

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	2020年6月29日
【事業年度】	第52期（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）
【会社名】	株式会社アーク
【英訳名】	ARRK CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 小守谷 敦
【本店の所在の場所】	大阪市中央区南本町二丁目2番9号
【電話番号】	06（6260）1801（代表）
【事務連絡者氏名】	管理本部経理部長 大和田 聖
【最寄りの連絡場所】	大阪市中央区南本町二丁目2番9号
【電話番号】	06（6260）1040
【事務連絡者氏名】	管理本部経理部長 大和田 聖
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第48期	第49期	第50期	第51期	第52期
決算年月	2016年3月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月
売上高 (百万円)	47,067	43,400	44,742	49,213	47,866
経常利益 (百万円)	2,269	1,672	1,761	1,528	1,691
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	1,089	1,359	1,051	860	688
包括利益 (百万円)	24	223	2,011	12	699
純資産額 (百万円)	28,549	28,192	30,889	30,804	31,524
総資産額 (百万円)	39,871	42,944	46,824	47,883	53,229
1株当たり純資産額 (円)	54.89	53.82	76.57	76.36	78.10
1株当たり当期純利益金額 (円)	3.05	3.82	2.89	2.13	1.71
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	2.70	3.37	2.61	-	-
自己資本比率 (%)	71.6	65.6	66.0	64.3	59.2
自己資本利益率 (%)	3.8	4.8	3.6	2.8	2.2
株価収益率 (倍)	28.52	26.70	42.91	49.77	42.69
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	3,132	2,332	3,629	3,529	2,294
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	3,547	2,604	2,050	3,284	1,755
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	1,047	2,558	1,122	422	464
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	9,571	11,477	14,524	14,725	14,818
従業員数 (人)	3,551	3,729	3,710	3,872	3,883
[外、平均臨時雇用者数]	[384]	[254]	[245]	[240]	[226]

(注) 1. 売上高には消費税等(消費税及び地方消費税をいう。以下同じ)は、含まれておりません。

2. 1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額は、自己株式数控除後の期末発行済株式総数又は期中平均発行済株式数に基づいて算出しております。

3. 1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定の基礎となる自己株式数については、資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が保有する当社株式を含めております。なお、資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が保有する自己株式数は以下のとおりであります。

資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)	第48期	第49期	第50期	第51期	第52期
連結会計年度末株式数(株)	1,660,000	1,649,900	1,602,000	1,602,000	1,411,100
期中平均株式数(株)	865,175	1,653,515	1,616,784	1,602,000	1,485,227

4. 第51期及び第52期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

5. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を第51期の期首から適用しており、第50期にかかる主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第48期	第49期	第50期	第51期	第52期
決算年月	2016年 3月	2017年 3月	2018年 3月	2019年 3月	2020年 3月
売上高 (百万円)	14,067	12,736	12,809	13,980	14,604
経常利益 (百万円)	1,239	452	611	933	1,457
当期純利益 (百万円)	1,837	780	96	620	1,225
資本金 (百万円)	2,000	2,000	2,000	2,000	2,000
発行済株式総数 (千株)	362,361	362,361	409,770	409,770	409,770
純資産額 (百万円)	21,677	22,448	23,194	23,796	25,019
総資産額 (百万円)	24,642	28,189	29,696	30,677	31,670
1株当たり純資産額 (円)	34.21	36.53	57.49	58.99	61.99
1株当たり配当額 (円)	-	-	-	-	-
(うち1株当たり 中間配当額)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
1株当たり当期純利益金額 (円)	5.15	2.19	0.27	1.54	3.04
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額 (円)	4.55	1.94	0.24	-	-
自己資本比率 (%)	88.0	79.6	78.1	77.6	79.0
自己資本利益率 (%)	8.8	3.5	0.4	2.6	5.0
株価収益率 (倍)	16.89	46.58	459.26	68.83	24.01
配当性向 (%)	-	-	-	-	-
従業員数 (人)	809	835	829	833	839
[外、平均臨時雇用者数]	[107]	[114]	[121]	[112]	[117]
株主総利回り (%)	64.0	75.0	91.2	77.9	53.7
(比較指標: 配当込み TOPIX)	(89.2)	(102.3)	(118.5)	(112.5)	(101.8)
最高株価 (円)	141	138	158	131	113
最低株価 (円)	75	67	91	67	61

- (注) 1. 売上高には消費税等(消費税及び地方消費税をいう。以下同じ)は含まれておりません。
2. 1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額は、自己株式数控除後の期末発行済株式総数又は期中平均発行済株式数に基づいて算出しております。
3. 1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定の基礎となる自己株式数については、資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が保有する当社株式を含めております。なお、資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が保有する自己株式数は以下のとおりであります。

資産管理サービス信託銀行 株式会社(信託E口)	第48期	第49期	第50期	第51期	第52期
事業年度末株式数 (株)	1,660,000	1,649,900	1,602,000	1,602,000	1,411,100
期中平均株式数 (株)	865,175	1,653,515	1,616,784	1,602,000	1,485,227

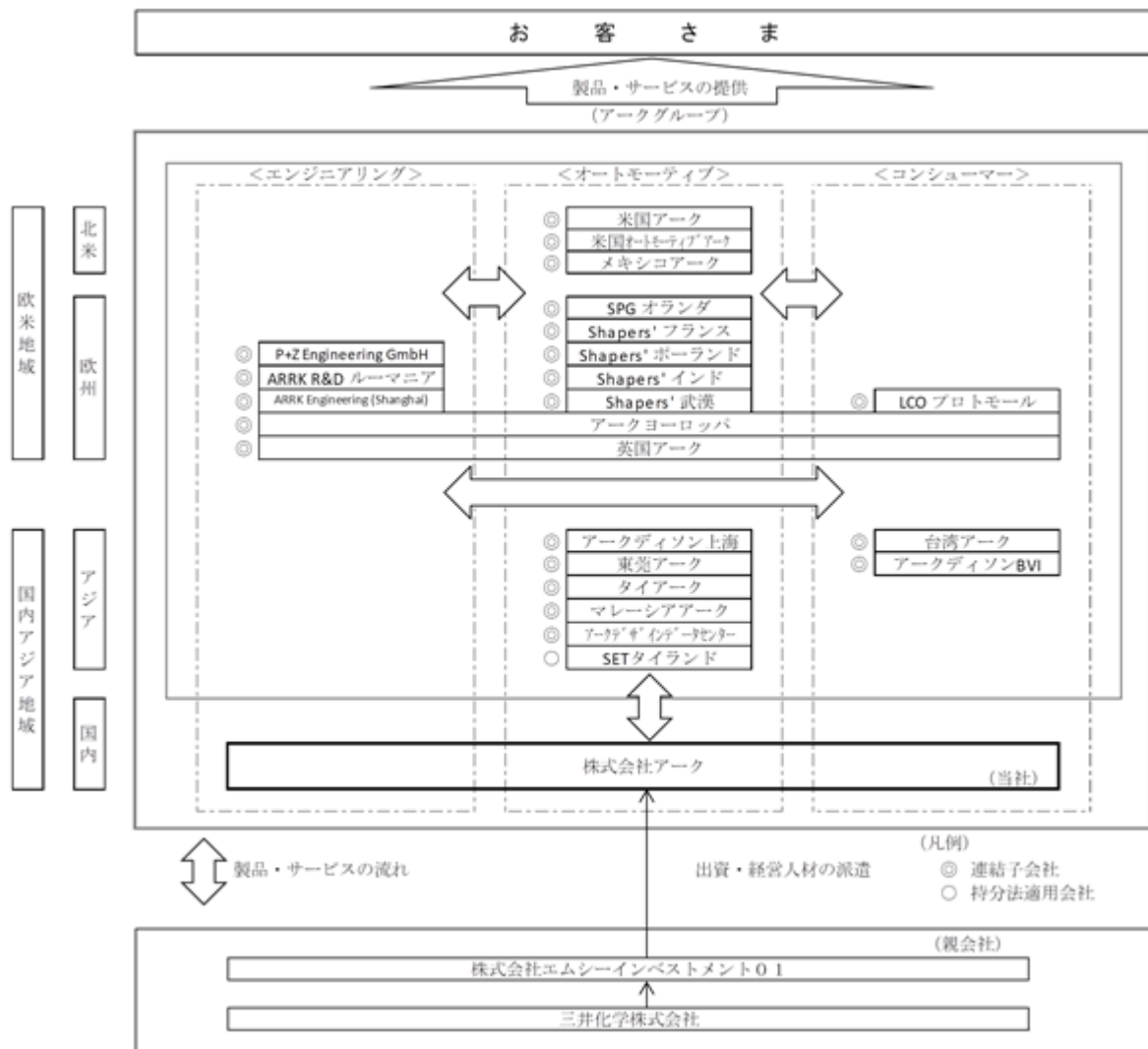
4. 第51期及び第52期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
5. 最高株価及び最低株価は東京証券取引所(市場第一部)におけるものであります。
6. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を第51期の期首から適用しており、第50期にかかる主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

2【沿革】

- 1948年8月 大阪市阿倍野区において、木製品の製造を主とする荒木製作所を創業。
- 1968年12月 工業用デザインモデルの製造及び販売を目的として大阪市東住吉区に㈱大阪デザインモデルセンターを設立。
- 1984年10月 米国にモデルメーカーアソシエイツ（現：米国アーク）を設立。
- 1988年10月 英国にヨーロッパモデルメーカーアソシエイツ（現：英国アーク）を設立。
- 1988年12月 タイにタイデザインモデルマニュファクチャリング（現：タイアーク）を設立。
- 1989年9月 ㈱アークに商号変更。
- 1996年9月 日本証券業協会に店頭売買有価証券として登録。
- 2001年7月 ディソン（台湾）と合弁会社アークディソン（台湾）（現：台湾アーク）を設立。
- 2001年12月 アークディソンモデリング上海を設立。
- 2004年1月 英国アークがN P Lテクノロジーズ（英国）（現：アークヨーロッパ）を子会社化。
- 2005年2月 英国アークがP C Lグループ（ドイツ）（現：P + Zエンジニアリング）を子会社化。
- 2005年4月 英国アークがフランスサーモ（フランス）（現：シェーパーズフランス）を設立。
サーモがサーモポルスカ（ポーランド）（現：シェーパーズポーランド）を子会社化。
- 2005年10月 サーモ（現：シェーパーズフランス）がサーモインド（インド）（現：シェーパーズインド）を子会社化。
東京証券取引所市場第一部に上場。
- 2007年11月 3 D A U T O P R O T E C H㈱を子会社化。
- 2010年4月 ジャスダック証券取引所と大阪証券取引所の合併に伴い、大阪証券取引所 J A S D A Q（現：東京証券取引所 J A S D A Q（スタンダード））に上場。
- 2012年7月 大阪証券取引所 J A S D A Q（スタンダード）の上場を廃止し、東京証券取引所市場第一部での単独上場となる。
- 2014年8月 OPI・11株式会社（オリックス出資会社）が当社の親会社となる。
- 2015年4月 完全子会社である3 D A U T O P R O T E C H㈱を吸収合併。
- 2015年10月 中国に東莞アークを設立。
- 2018年1月 当社親会社がOPI・11株式会社（オリックス出資会社）から株式会社エムシーインベストメント01（三井化学出資会社）に異動。

3【事業の内容】

当社グループは、連結財務諸表提出会社（以下、「当社」といいます。）、連結子会社21社及び持分法適用会社1社により構成される新製品開発支援企業グループであり、「欧米地域事業」及び「国内アジア地域事業」の2事業セグメントにわたり、研究開発、製品の生産及び販売ならびにサービスに至る幅広い事業活動をグローバル（日本、欧州、北米、アジア）に展開しております。



(2020年3月31日現在)

なお、米国アークは、2020年4月1日に同社の子会社である米国オートモーティブアークを吸収合併し、同日付で北米アークに商号変更しております。
また、アークディソン上海は、2020年5月に清算手続きが完了しております。

4【関係会社の状況】

2020年3月31日現在

名称	住所	資本金	主要な事業内容	議決権の所有又は被所有割合(%)	関係内容
(親会社) 株式会社エムシーインベストメント01 (注)1	東京都 港区	百万円 10	有価証券の保有	被所有 74.66	当社への出資 経営人材の派遣 役員の兼任あり
三井化学株式会社 (注)1.2	東京都 港区	百万円 125,298	モビリティ、 ヘルスケア、 フード&パッケージ ング、 基盤素材の 製造・販売	被所有 74.66 (74.66)	経営人材の派遣 役員の兼任あり
(連結子会社) 米国アーク (注)3.6	米国 (カリフォル ニア)	千米ドル 4,000	試作、金型、 少量生産	100	
メキシコアーク	メキシコ (バハカリ フォルニア)	千メキシコ ペソ 50	試作	100 (100)	
米国オートモーティブアーク (注)6	米国 (カリフォ ルニア)	千米ドル 1,500	試作	100	当社が工業デザイン モデルを販売
英国アーク (注)3	英国 (ロンドン)	千ポンド 20,420	持株会社	100	役員の兼任あり
タイアーク (注)3	タイ (パトンタ ニ)	千パーツ 1,180,000	デザイン、試作、 少量生産	100	当社が工業デザイン モデルを販売・購入
マレーシアアーク	マレーシア (セラング ール)	千リンギット 6,700	デザイン、試作	100	
台湾アーク (注)3	台湾 (台北)	千台湾ドル 101,352	試作、金型、 少量生産	100	当社が工業デザイン モデルを購入
アークディソンBVI	英国 (ロードタ ウン)	千米ドル 1,840	試作、金型、 少量生産	100 (100)	
アークディソン上海 (注)3.7	中国 (上海)	千人民元 29,553	試作	100 (100)	当社が工業デザイン モデルを販売・購入
東莞アーク (注)3	中国 (東莞)	千人民元 19,511	金型、少量生産	100 (100)	当社が金型・成形品を 購入

名称	住所	資本金	主要な事業内容	議決権の所有又は被所有割合(%)	関係内容
LCOプロトモール	フランス (オートサヴォワ)	千ユーロ 511	試作、金型、 少量生産	100 (100)	
アークヨーロッパ (注)3.5	英国 (ナニートン)	千ポンド 3,672	設計・解析、 試作、金型、 少量生産	100 (100)	当社が工業デザイン モデルを購入
P+Z Engineering GmbH (注)5	ドイツ (ミュンヘン)	千ユーロ 96	設計・解析	100 (100)	当社が解析データを 購入
ARRK R&D ルーマニア	ルーマニア (クルジュ)	千ルーマニア レイ 167	設計・解析	100 (100)	
ARRK Engineering (Shanghai) Co., Ltd.	中国 (上海)	千ユーロ 500	設計・解析	100 (100)	
Shapers' フランス (注)3	フランス (メヌエ ロワール)	千ユーロ 26,372	金型、少量生産	100 (100)	
Shapers' ポーランド (注)3	ポーランド (ブィドゴ シュチュ)	千ポーランド ズロチ 34,638	金型	100 (100)	
SPG オランダ	オランダ (リンブルフ)	千ユーロ 18	試作、金型、 少量生産	100 (100)	
Shapers' 武漢	中国 (武漢)	千人民元 2,000	金型	100 (100)	
Shapers' インド (注)3	インド (プネ)	千インド ルピー 358,755	金型、少量生産	100 (100)	
アークデザインデータ センター	フィリピン (マニラ)	百万円 13	設計	100	当社が工業デザイン データを購入

名称	住所	資本金	主要な事業内容	議決権の所有又は被所有割合(%)	関係内容
(持分法適用会社) SETタイランド	タイ (パトタニ)	千パーツ 6,000	金型	49 (49)	

(注) 1. 株式会社エムシーインベストメント01の当社への議決権所有割合は74.66%であり、当社の親会社及び主要株主である筆頭株主となっております。これに伴い、株式会社エムシーインベストメント01の親会社である三井化学株式会社も、株式会社エムシーインベストメント01を通じて当社株式を間接的に保有することになるため、当社の親会社に該当することとなります。

三井化学株式会社は、2020年5月14日付け開催の取締役会で、2020年7月31日を効力発生日として、三井化学株式会社を吸収合併存続会社とし、株式会社エムシーインベストメント01を吸収合併消滅会社とする吸収合併を行うことを決議しており、当該吸収合併に伴い、当社株式が三井化学株式会社へ承継され、株式会社エムシーインベストメント01は当社の親会社ではなくなります。なお、この結果、同日付で三井化学株式会社が当社株式を直接保有する親会社となります。

- 親会社である三井化学株式会社は有価証券報告書を提出しております。
- 米国アーク、英国アーク、タイアーク、台湾アーク、アークディソン上海、東莞アーク、アークヨーロッパ、Shapers' フランス、Shapers' ポーランド、Shapers' インドは、特定子会社に該当しております。
- 議決権の所有又は被所有割合の()内は、間接所有割合で内数となっております。
- アークヨーロッパ及びP+Z Engineering GmbHについては、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	<アークヨーロッパ>	<P+Z Engineering GmbH>
(1) 売上高	5,284百万円	12,758百万円
(2) 経常損益(は損失)	243百万円	99百万円
(3) 当期純損益(は損失)	619百万円	49百万円
(4) 純資産額	215百万円	1,809百万円
(5) 総資産額	4,217百万円	7,080百万円

- 米国アークは、2020年4月1日に同社の子会社である米国オートモーティブアークを吸収合併し、同日付で北米アークに商号変更しております。
- アークディソン上海は、2020年5月に清算手続きが終了しております。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2020年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
欧米地域	2,449 [100]
国内アジア地域	1,380 [121]
報告セグメント計	3,829 [221]
全社(共通)	54 [5]
合計	3,883 [226]

(注) 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は[]内に年間の平均人員を外数で記載しております。

(2) 提出会社の状況

2020年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
839 [117]	42.40	9.09	5,906,183

セグメントの名称	従業員数(人)
欧米地域	3 [-]
国内アジア地域	782 [112]
報告セグメント計	785 [112]
全社(共通)	54 [5]
合計	839 [117]

(注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は[]内に年間の平均人員を外数で記載しております。

2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

3. 全社(共通)は、セグメントに帰属しない従業員数を記載しております。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

(1) 会社の経営の基本方針

当社は、世界4地域にてグローバルに発展し、事業の持続的な成長を達成するために、次の「4つの柱」を経営方針と定め、全てのステークホルダーの信頼度向上の為に企業価値の最大化を目指してまいります。

企業価値の最大化

- ・業界トップレベルの収益性・財務体質を目指す
- ・株式時価総額を意識した経営の確立

連結経営とグローバル事業の拡大

- ・事業本部制による連結経営の推進
- ・事業本部内及び本部間におけるグローバル連携の強化

リスクを先送りにしないガバナンス体制の構築

- ・ガバナンス体制の構築
- ・コンプライアンスの徹底

人財の育成

- ・全社的な教育プランの構築
- ・新人事制度の運用定着

(2) 会社の経営環境と対処すべき課題

当社グループを取り巻く環境は、自動車産業におけるCASEと言われる変革の波はもとより、繊維強化プラスチックに代表される、生産性及び安全性の向上や軽量化・コストダウンに資する複合材料への期待が高まっています。加えて、製品開発の様々な場面におけるデジタル化やAI化の進行を背景として、ドローンやロボットのような新たな時代のものづくりの領域が急速に拡大しています。かかる中、自動車開発・新製品開発の市場は今後も着実に成長するとともに、顧客のニーズも大きく変化していくことが予想されます。

このような変化に的確に対応する新製品開発支援企業としての未来の姿を明確にすべく、昨年度、全社戦略「ARRK CHALLENGE 2019」を策定致しました。具体的には、以下の通り「より高度なパッケージソリューション（ワンストップサービス）能力の強化」、「イノベーション志向の顧客開拓」、「市場の半歩先を行く差別化技術の開発」といった各種施策を進めてまいります。また、これらの施策の実現を支えるため、「事業競争力の強化」、「経営基盤の強化」といった重点課題にも取り組んでまいります。

より高度なパッケージソリューション能力の強化

従来からの当社グループの強みである「幅の広い開発支援」を更に強固なものとするために、プロジェクトマネジメント力、製品開発の知見、保有技術の強化を図ることで、自動車アクセサリ等の単体部品に対応する「部品パッケージソリューション」を「組立パッケージソリューション」、更には「統合（完成品）パッケージソリューション」へと進化させ、より複雑な部品・工程を組み合わせたサービスの提供を可能とするための施策を推進してまいります。

イノベーション志向の顧客開拓

大手メーカーの新規プロジェクト（EV等）、EVベンチャー、ドローンベンチャー等のイノベーション志向の顧客を開拓するために、「統合（完成品）パッケージソリューション」の象徴的な開発支援案件の早期創出に取り組んでまいります。また、当該案件から得た知見、実績、自信を基に顧客開拓を更に加速してまいります。

市場の半歩先を行く差別化技術の開発

「CASE」「Digitization」「IoT」などの市場トレンドを踏まえ、全社戦略に合致するR&D（研究開発）テーマを選別、統合、推進するとともに、市場の半歩先を行く、ARRK独自の技術開発を進めてまいります。

*CASE（ケース）：Connected（インターネットへの常時接続機能の搭載）、Autonomous（自動運転）、Shared（共有）、Electric（電動化）の頭文字を取った自動車業界のトレンド

*Digitization（デジタイゼーション）：デジタルテクノロジーを使って既存製品の付加価値を高め、人々の生活をより良い方向に変化させること

既存事業の競争力底上げ

パッケージソリューションの提供に必要な「品質マネジメント」を更に追求していくとともに、自社の強みに基づく「生産最適化」を進めることで、既存事業の競争力を強化してまいります。

経営基盤の強化

各種施策を下支えするために必要な経営基盤を強化してまいります。具体的には、「迅速かつ適正な意思決定と業績向上に資する新経営計画システムの導入」、「戦略に応じた経営資源配分」、「経営・業務の効率化（会議体・業務プロセスの再設計と定着）」、「ガバナンス・コンプライアンス強化」等について取り組んでまいります。

なお、新型コロナウイルス感染症の影響により、顧客の新製品開発遅延等が想定されますが、当社としましてはビジョンとして掲げる「お客様のイノベーションの実現をワンストップで支援する信頼できるパートナー」を目指し、引き続き全社戦略「ARRK Challenge 2019」を推進することにより、新製品開発支援企業として社会に貢献するとともに、持続的な企業価値の向上を図ってまいります。

2【事業等のリスク】

当社グループの事業展開その他に関するリスク要因となる可能性があると考えられる主な事項は、以下のとおりであります。当社グループは、これらのリスク発生の可能性を認識した上で、発生の回避及び発生した場合の対応に努める方針であります。但し、以下の記載は、当社グループの事業展開その他に関するリスクの全てを網羅するものではありません。

なお、本項において将来に関する記載がある場合、当該記載は、有価証券報告書提出日現在（2020年6月29日）における当社グループの判断に基づくものであります。

(1) 経済環境に関するリスク

経済環境に関するリスクとして、主として以下の観点においてその発生頻度を予想することは難しく、発生した場合にはその程度に応じて当社グループの事業運営に大きな影響が生じ得る事項が想定されます。かかる状況下、当社グループとしては全社戦略「ARRK Challenge 2019」の推進により、パッケージソリューション能力及び技術開発力を強化し、もって当社グループが提供する新製品開発支援サービスの付加価値を高めることで、当該リスクの低減を進めてまいります。

市場環境について

当社グループは、工業製品の開発における上流から下流までの一連の工程である、企画、デザイン、設計、モデル、金型、成形品等を提供する事業を展開しております。したがって、当社グループ業績は、各種メーカー、特に自動車・家電メーカー等お客様における開発予算の圧縮やモデルチェンジサイクルの変化等の影響を受ける可能性があります。

原材料等の価格変動の影響について

プラスチック材料や鋼材等の原材料価格の変動が、当社グループの原材料コストや製品価格に影響を及ぼします。そのため、急激な原材料価格の高騰や供給悪化により、当社グループの経営成績及び財政状態に影響が及び可能性があります。

為替変動の影響について

当社グループにおけるアジア地域への売上は、主に各々の自国通貨建てで行われており、欧州及び北米地域への売上は、主としてユーロ建て及び米ドル建てで行われております。当連結会計年度の連結売上高に占める海外売上高の割合は、欧米地域59.6%、アジア地域9.3%、海外売上高全体では68.9%となっております。為替変動リスクの軽減及び回避に努めておりますが、上記のような外貨建て取引においては、為替変動が取引価格や売上高、当該取引に係る資産及び負債の日本円への換算額等に影響を与え、その結果、当社グループの経営成績及び財政状態に影響が及び可能性があります。

新型コロナウイルスの影響について

当社グループは国内、欧米及びアジアにて、新製品開発支援サービスを展開しております。新型コロナウイルス感染症対策としての自粛要請や都市封鎖等により、顧客における新製品開発の遅延や事業活動停止等が発生しており、今後もこうした状況が継続した場合、当社グループの事業活動に対して継続的に影響を及ぼすことが予想されます。

当社としては、本部長クラスを主たる構成員とする新型コロナウイルス対策本部を設置し、週次での会議開催を通して、各事業ははじめ各国・各拠点の状況を集約の上必要な対策を実施するとともに、「ステークホルダーの安全確保」「キャッシュの確保」「コスト最小化」及び「新型コロナウイルス感染症終息後の事業成長に向けた準備」の観点からあらゆる打ち手を検討した上で緊急対策として取り纏め、鋭意実行しております。

(2) 当社グループの事業活動に関するリスク

当社グループは、一貫してCAD/CAM/CAEを中心とした3次元データの有効活用を推進しており、各種メーカーにそれらのデータを提供しております。また、当社グループだけでは対応できない分野、技術の導入及び人材の育成に相当な時間を要する分野については、必要な能力を有する会社と業務提携を行っております。さらに、当社グループの顧客の多くはグローバルに開発拠点や製造拠点を有し、各国・地域の複数の部署が連携しながら一つの開発案件を進める事例が増加しております。このため、全社戦略「ARRK Challenge 2019」では重点課題のひとつとして「パッケージソリューション能力の強化」を掲げ、鋭意推進しております。

上記の経営戦略を進めていく上でリスク要因となる可能性があると考えられる主な事項は、次のとおりであります。

機密保持について

当社は、その業務の性格上、新製品開発に関するお客様の機密情報を取り扱う機会が多いことから、機密保持を経営上の最重要課題の一つと認識し、様々な取り組みを行っております。

全社的な機密保持活動を行う機密保持委員会では、機密保持規程を制定し、機密情報の保護を目的としたネットワーク、ファイアウォール、サーバー及びパソコン管理並びにアクセス制御及びパスワード管理等、ハードとソフトの両面から総合的な管理を行うとともに、定期的な社内教育の実施により当社の機密保持レベルの向上に努めております。

また、立ち入り可能区域の指定、製品・仕掛品・文書等の管理、個人所有PCや携帯電話等、映像・通信機器の重要区画への持込、全従業員及び外注先との機密保持契約書の締結、並びに従業員を含めアクセス制限を厳しく設定したお客様専用開発ブースの設置等、機密保持を徹底するためのあらゆる具体的な対策を実施しております。しかしながら、不測の事態により、万一、機密情報が外部へ漏洩するようなこととなった場合、当社グループの信用失墜に伴う受注の減少や損害賠償による費用の発生等により当社グループの経営成績及び財政状態に影響が及ぶ可能性があります。

海外展開について

当社グループは、国内、欧米、アジアにおいて事業を展開しております。これら海外市場への事業進出にあたり、予期しない法律又は規制の変更、政治・経済情勢の悪化、社会的混乱等のリスクが内在しており、こうした事態が発生した場合には当該地域における一時的な事業停止や撤退等の対応を迫られることにより、当社グループの経営成績及び財政状態に影響が及ぶ可能性があります。

工場の閉鎖又は操業停止

突発的に発生する自然災害や事故等により、工場の閉鎖、操業停止に追い込まれた場合、その発生頻度の予想は難しいものの、当該事業拠点の閉鎖などの対応を迫られることにより、当社グループの経営成績及び財政状態に影響が及ぶ可能性があります。なお、発生時には当該事業拠点以外において、既存顧客との取引を継続する等により、その影響額の低減を図ります。

(3) その他のリスク

事業活動に関連して、訴訟、その他の法律的手続の対象となる可能性があり、その動向によっては損害賠償請求負担や信用の失墜等により、当社グループの経営成績及び財政状態に影響が及ぶ可能性があります。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

財政状態及び経営成績の状況

イ. 財政状態

当連結会計年度末における総資産は53,229百万円となり、前連結会計年度末と比べ5,345百万円増加いたしました。これは主に、北米以外の在外子会社において、IFRS第16号「リース」の適用により、借り手は原則すべてのリースについて資産（有形固定資産）及び負債（リース債務）を認識することとなったためであります。

（流動資産）

当連結会計年度末における流動資産の残高は34,026百万円で、前連結会計年度末と比べ1,330百万円増加いたしました。これは主に、受取手形及び売掛金が1,126百万円、仕掛品が456百万円増加し、その他が195百万円減少したことによるものであります。

（固定資産）

当連結会計年度末における固定資産の残高は19,153百万円で、前連結会計年度末と比べ4,028百万円増加いたしました。これは、有形固定資産が4,106百万円増加し、無形固定資産が59百万円、投資その他の資産が19百万円減少したことによるものであります。

（繰延資産）

当連結会計年度末における繰延資産の残高は49百万円で、前連結会計年度末に比べ12百万円減少いたしました。これは、社債発行費を償却したことによるものであります。

（流動負債）

当連結会計年度末における流動負債の残高は13,797百万円で、前連結会計年度末と比べ2,083百万円増加いたしました。これは主に、短期借入金が1,258百万円、リース債務が899百万円、前受金が299百万円増加し、賞与引当金が394百万円減少したことによるものであります。

（固定負債）

当連結会計年度末における固定負債の残高は7,907百万円で、前連結会計年度末と比べ2,541百万円増加いたしました。これは、主にリース債務が3,485百万円増加し、長期借入金623百万円、社債が284百万円減少したことによるものであります。

（純資産）

当連結会計年度末における純資産の残高は31,524百万円で、前連結会計年度末と比べ720百万円増加いたしました。これは主に、利益剰余金が688百万円、為替換算調整勘定が18百万円、退職給付に係る調整累計額が16百万円増加したことによるものであります。

ロ. 経営成績

当連結会計年度の経済情勢を見ますと、欧米の雇用環境は底堅く推移したものの、欧州では自動車減産が続いており、製造業の低迷が長期化しております。また、日本においては、消費増税や企業収益の低迷により先行き不透明感が強まりました。加えて、新型コロナウイルスの世界的感染拡大が始まったことで、景気の停滞感が急速に強まりました。

当社グループとしては、全社戦略「ARRK Challenge 2019」の初年度として、「より高度なパッケージソリューション（ワンストップサービス）能力の強化」、「イノベーション志向の顧客開拓」、「市場の半歩先を行く差別化技術の開発」、「事業競争力の強化」及び「経営基盤の強化」といった重点課題に鋭意取り組んで参りました。

このような状況のもと、当連結会計年度における売上高は47,866百万円（前期比2.7%減）、営業利益は1,881百万円（前期比25.1%増）、経常利益は1,691百万円（前期比10.6%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は688百万円（前期比20.0%減）となりました。

なお、当連結会計年度においては、新型コロナウイルス感染症拡大の初期段階であったため、顧客の開発拠点や当社グループの各拠点の稼働状況に大きな変化はなく、当社グループ業績への影響は軽微と認識しております。

セグメントの経営成績は、次のとおりであります。

(欧米地域事業)

欧米地域事業の売上高は30,313百万円(前期比4.4%減)、営業損失は259百万円(前年同期は営業利益182百万円)となりました。

エンジニアリング事業では、自動車のEV化を見据えた電子制御案件の需要が高まっており、売上が拡大いたしました。欧州をはじめとする自動車の減産による影響から、自動車向け金型事業と試作事業で大幅に業績が悪化いたしました。

(国内アジア地域事業)

国内アジア地域事業の売上高は19,290百万円(前期比2.7%減)、営業利益は3,144百万円(前期比40.2%増)となりました。

国内では、自動車産業を中心に製造業の企業収益低迷により、開発案件数が落ち込んでいるものの、EV化に関連した開発案件の取込みにより、試作事業が堅調に推移いたしました。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、前連結会計年度末と比較して93百万円増加し、14,818百万円となりました。各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。なお、現金及び現金同等物に係る換算差額により資金が19百万円増加しております。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果得られた資金は2,294百万円(前連結会計年度は3,529百万円の収入)となりました。これは主に、税金等調整前当期純利益が1,144百万円、減価償却費が2,498百万円及びその他の流動負債の増加額が343百万円あったことにより資金が増加したものの、売上債権の増加額が1,300百万円及び法人税等の支払額が464百万円あったことにより資金が減少したことによるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は1,755百万円(前連結会計年度は3,284百万円の支出)となりました。これは主に、有形固定資産の取得による支出が1,570百万円あったことによるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果使用した資金は464百万円(前連結会計年度は422百万円の収入)となりました。これは主に短期借入金の増加額が1,267百万円及び長期借入金による収入が506百万円あったものの、リース債務の返済が847百万円、長期借入金の返済による支出が1,110百万円及び社債の償還による支出が284百万円あったことによるものであります。

生産、受注及び販売の実績

イ. 生産実績

当連結会計年度の生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2019年4月 1日 至 2020年3月31日)	前期比(%)
欧米地域 (百万円)	24,575	96.8
国内アジア地域 (百万円)	12,554	90.4
合計(百万円)	37,130	94.5

(注) 1. 金額は製造原価によっており、セグメント間の内部振替前の数値によっております。

2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

ロ．受注実績

当連結会計年度における受注実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	受注高	前期比(%)	受注残高	前期比(%)
欧米地域 (百万円)	31,058	90.3	30,935	103.2
国内アジア地域 (百万円)	17,568	99.5	327	61.2
合計(百万円)	48,627	93.4	31,262	102.5

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

ハ．販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	前期比(%)
欧米地域 (百万円)	30,091	95.4
国内アジア地域 (百万円)	17,775	100.5
合計(百万円)	47,866	97.3

(注) 1．セグメント間の取引については相殺消去しております。

2．最近2連結会計年度の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)		当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	
	金額(百万円)	割合(%)	金額(百万円)	割合(%)
B MW	7,959	16.2	8,478	17.7

3．上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在(2020年3月31日)における判断に基づくものであります。

重要な会計方針及び見積もり

当社グループの連結財務諸表等は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。連結財務諸表等の作成に当たっては、決算日における資産・負債の金額、当該連結財務諸表等の対象期間における収益・費用の金額、偶発債権・債務や未実現損益等に関する情報の開示等に影響を与える見積もりや仮定の設定を行う必要があります。当該見積もりや仮定の設定は、各種法令や会計原則・基準・規則、実務指針等に則り、過去の実績や現在の状況を分析、検討し、客観的合理性があると認められる様々な要素に基づいて継続的に行われております。但し、当該見積もりや仮定は不確実性を有しており、実際の結果とは異なる場合があります。

当社グループでは、特に以下の重要な会計方針が、当社グループの連結財務諸表等の作成における見積もりや仮定により重要な影響を受ける可能性があるものと考えております。

イ．たな卸資産

当社グループは、たな卸資産を評価するに当たり正味売却価額を見積もり、取得原価が正味売却価額を上回る場合の当該差額について評価減を実施しております。実際の将来需要又は市場状況が当社グループの見積もりより悪化した場合、追加の評価減が必要となる可能性があります。

ロ．貸倒引当金

当社グループは、営業債権及び金融債権について、金融債権に係る利息を含めて当該債権の回収可能性を検討し、回収不能額を見積もった上で、貸倒引当金を計上しております。その見積もりは、一般債権については貸倒実績率に基づいて行い、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案して行っております。債務者の債務履行能力が、当社グループの見積もりより低下した場合、追加引当が必要となる可能性があります。

ハ．固定資産の減損

当社グループは、固定資産の減損に係る会計基準（「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」（企業会計審議会 平成14年8月9日）及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第6号 平成21年3月27日））を適用しております。これにより当連結会計年度の税金等調整前当期純利益は472百万円減少しております。同会計基準に基づいた減損の兆候の判定、減損損失の認識と測定等の継続的な実施に伴い、今後新たな減損損失が発生する可能性があります。

また、当社グループは、重要な経営戦略であるフルラインネットワークの拡充のため、必要な能力を有する国内外の会社との業務・資本提携を行うなど、当該会社を連結子会社として企業集団を形成してまいりました。当該連結子会社の持分取得価額と、当該持分に相当する当該連結子会社の連結開始時の時価純資産額との差額は、無形固定資産ののれんとして計上され、当該のれんは、その効果の発現する期間を見積もり、20年以内で均等償却を行っております。のれんについても、上記の会計基準に基づき、減損の兆候の判定、減損損失の認識と測定等を継続的に実施するため、業務・資本提携当初に予定していた超過収益力が見込めなくなったものについては必要な減損を行う可能性があります。

二．投資の減損

当社グループは、主に長期的な取引関係や業務提携関係の維持を目的として、特定の会社に対する少数持分を所有しております。これらの株式には価格変動性の高い公開会社の株式と、株価決定が困難である非公開会社の株式が含まれます。連結財務諸表等の作成に当たっては、公開会社の株式については決算日の市場価格等に基づく時価法により評価を行い、時価のない非公開会社の株式については、原則として移動平均法による原価法を適用しております。

但し、公開会社の株式において、取得価額を下回る時価の下落が30%以上のもので、回復する見込があると認められる場合（過去2年間において時価が下落率30%未満の金額であったことがある場合）を除き、時価をもって貸借対照表価額とし、評価差額を当期の損失として処理しております。また、非公開会社の株式において、発行会社の直近の1株当たり純資産額の下落率が30%以上のものについては、当該株式の実質価額をもって貸借対照表価額とし、差額を当期損益として処理することがあります。将来の株式市況の悪化や、株式発行会社の財政状態の悪化等により、評価損の計上が必要となる可能性があります。

ホ．繰延税金資産

当社グループでは、繰延税金資産を計上するに当たり、回収可能性が高いと考えられる金額を見積もり、同金額まで減額するための評価性引当額を計上しております。同見積もりは、客観的合理性があると認められる将来の課税所得と税務計画についての仮定に基づき行われます。将来の業績の変動や税務関係諸法令の変更等により、当該仮定の前提条件に変化が生じた場合、評価性引当額の増加による費用、又は不要な評価性引当額の取崩しによる利益が発生する可能性があります。

ヘ．退職給付に係る負債

従業員の退職給付に備えるため、当社グループは連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、退職給付費用及び退職給付に係る負債の計上を行っております。退職給付費用及び退職給付債務は、数理計算上で設定される前提条件や年金資産の長期期待運用収益率等に基づいて算出されています。この前提条件には割引率、退職率、死亡率、予想昇給率等が含まれています。

この前提条件の変更等があった場合には、将来期間における退職給付費用及び退職給付債務に影響を及ぼすことがあります。

当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

イ．経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

当社グループは、地域別に市場に合った商品ポートフォリオを構築し、地域別事業本部制により開発支援サービスをグローバルに展開しております。

当社グループは、世界的な工業製品市場拡大の中、IoTなどの技術革新によりモデルチェンジが多い自動車産業、家電産業を重要な顧客として捉え、開発支援サービスに経営資源を投入しております。当事業においては、経営管理体制の強化や人材の育成、生産能力の増強、新たな素材加工に対する研究開発活動を通じ、新しい加工技術の獲得、プロフェッショナルの育成により市場シェアを拡大します。

当連結会計年度においては、「第3 設備の状況 1 設備投資等の概要」に記載のとおり、特に欧米地域事業において生産能力の増強を実施いたしました。これにより、欧米地域における開発支援サービスの需要を取込んで成長を図ってまいります。

また、ドイツのエンジニアリング事業におきましては、今後の自動車業界の自動運転化やIoT導入の潮流を見据え、電子制御システムの解析分野に経営資源を投入し、業容の拡大を図ってまいります。

ロ．資本の財源及び資金の流動性についての分析

資本政策につきましては、財務の健全性や資本効率など当社にとって最適な資本構成を追求しながら、会社の将来の成長のための内部留保の充実と、株主への利益還元との最適なバランスを考え実施してまいります。

当連結会計年度末における社債、借入金及びリース債務を含む有利子負債残高は9,863百万円となっており、当該資金調達に関して財務制限条項はございません。また、当連結会計年度末における現金及び現金同等物の残高は14,818百万円となっております。なお、新型コロナウイルスの流行長期化に備えて、2020年5月に総額10,000百万円のコミットメントラインを設定いたしました。

将来の成長のための内部留保については、人材の育成・獲得、生産能力増強、新加工技術の獲得等のための投資に資源を優先的に充当いたします。

当連結会計年度におきましては、当社グループの「イ．経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容」に記載のとおり欧米地域事業にて生産能力増強を図ってまいりました。この結果、当連結会計年度における設備投資は2,211百万円となりました。

これらの投資のための所要資金は、自己資金と借入金によって賄っております。

ハ．経営成績に重要な影響を与える要因について

「第2．事業の状況 2 事業等のリスク」に記載のとおりであります。

4【経営上の重要な契約等】

当社は2020年5月14日の取締役会において、当社の親会社である三井化学株式会社（以下「三井化学」といいます）との間で、三井化学を株式交換完全親会社、当社を株式交換完全子会社とする株式交換を行うことを決議し、三井化学と当社との間で株式交換契約を締結しました。

詳細は、「第5 経理の状況 1．連結財務諸表等（1）連結財務諸表 注記事項」の（重要な後発事象）をご参照ください。

5【研究開発活動】

当社戦略「ARRK Challenge 2019」で掲げている全社Vision「お客様のイノベーションの実現をワンストップで支援する信頼できるパートナー」の実現に向けて、全社組織としてR&D統括室を設置いたしました。市場の半歩先を行く顧客ニーズやトレンド技術を踏まえて、全社戦略と合致するR&D領域を決定し、お客様の差別化に繋がる独自技術の開発加速に向けて取り組んでおります。

また、お客様のイノベーションの実現をワンストップで支援するには、商品企画から生産までの全体の開発プロセスを熟知したうえで、お客様に不足している機能を補完するとともに、一貫通貫でプロセスやリソースの最適化を図る必要があり、この機能を更に強化するために全社組織としてパッケージソリューション統括部も設置いたしました。

お客様の差別化に繋がる開発提案を行うためには、新素材への対応やその工法についての提案も不可欠であることから、CFRTP（Carbon Fiber Reinforced Thermo Plastics：炭素繊維強化熱可塑性樹脂）の新規加工法の確立や量産化技術、量産材料を用いた少量多品種向けの独自工法の開発、ならびにアルミやハイテン材（高張力鋼板）のホットプレス工法を用いた、量産化を見据えた試作技術の確立等にも取り組んでおります。

また、お客様のものづくりの現場においては、コンピューターシミュレーションを用いたCAE（Computer Aided Engineering）技術により製品設計の最適化や開発工期短縮を図るなど、デジタル技術の活用が進んでおります。当社グループはCAE技術をものづくりのより広範なプロセスに適用し、高度且つ効率的な製品開発を実現するMBD（Model Based Development）手法を中心としたデジタル開発の技術と経験を有しております。この技術を更に発展・拡張させるべく、デジタル開発を全社R&Dテーマに定め、既存事業の枠組みを超えた取り組みにより、お客様のデジタル開発の要望にも幅広く対応してまいります。

これらの活動に係る当連結会計年度の研究開発費は71百万円であります。なお、研究開発費におきます各セグメントの内訳は、欧米地域3百万円及び国内アジア地域68百万円であります。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度に実施しました設備投資は、既存設備の更新に加え、欧州での工場拡張等を実施し総額2,179百万円となりました。

各セグメントの設備投資については、次の通りであります。

(1) 欧米地域事業

既存設備の更新に加えて、生産能力を増強するために、Shapers'ポーランドの金型工場拡張等を中心に総額1,616百万円の設備投資を実施いたしました。

(2) 国内アジア地域事業

設備更新を中心に総額563百万円の設備投資を実施いたしました。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、以下のとおりであります。

(1) 提出会社

2020年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (人)
			建物及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積千㎡)	その他	合計	
富士吉田工場 (山梨県富士吉田市)	国内アジア 地域	生産設備	310	197	256 (11.43)	17	782	116
東京本社 (埼玉県朝霞市)	国内アジア 地域	生産設備 営業設備	91	10	- (-)	50	151	207
大阪本社 (大阪府富田林市)	国内アジア 地域	生産設備 営業設備	58	15	243 (2.71)	18	336	74
名古屋支社 (愛知県日進市)	国内アジア 地域	生産設備 営業設備	552	220	614 (14.83)	23	1,411	97
栃木営業所 (栃木県宇都宮市)	国内アジア 地域	生産設備 営業設備	1	-	- (-)	4	6	27
広島事業所 (広島市南区)	国内アジア 地域	生産設備 営業設備	5	6	- (-)	1	13	13
横浜事業所 (横浜市都筑区)	国内アジア 地域	生産設備 営業設備	17	4	- (-)	3	25	25
埼玉支社 (埼玉県日高市)	国内アジア 地域	生産設備 営業設備	1,470	615	737 (23.90)	82	2,905	242
統括本部 (大阪市中央区)	その他	管理設備	0	-	- (-)	3	3	38
その他 (岐阜県飛騨市)	その他	遊休資産	-	-	0 (12.25)	-	0	-

(2) 在外子会社

2020年3月31日現在

会社名	所在地	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (人)
				建物及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積千㎡)	その他	合計	
タイアーク	タイ (パトンタニ)	国内アジア 地域	生産設備 営業設備	502	703	593 (69.11)	162	1,961	279
台湾アーク	台湾 (台北)	国内アジア 地域	生産設備 営業設備	80	98	- (-)	8	187	165
アーク ヨーロッパ	英国 (ナニントン)	欧米地域	生産設備 営業設備	1,455	549	- (-)	18	2,022	272
P+Z Engineering GmbH (注)	ドイツ (ミュンヘン)	欧米地域	生産設備 営業設備	2,164	441	- (-)	647	3,253	1,242
Shapers' フランス	フランス (メヌエ ロワール)	欧米地域	生産設備 営業設備	462	370	34 (3.55)	62	930	188
Shapers' ポーランド	ポーランド (フィドゴシュ チュ)	欧米地域	生産設備 営業設備	650	338	- (-)	16	1,005	269
Shapers' インド	インド (ブネ)	欧米地域	生産設備 営業設備	152	163	50 (13.35)	6	372	173
Shapers' 武漢	中国 (武漢)	欧米地域	生産設備 営業設備	219	413	- (-)	29	661	100
LC0プロトモール	フランス (オートサヴォワ)	欧米地域	生産設備 営業設備	423	149	- (-)	15	588	56
SPGオランダ	オランダ (リンブルフ)	欧米地域	営業設備	291	36	82 (3.6)	14	424	12

(注) 同社の子会社の設備を含んでおります。

(注) 主要な貸借設備として、以下のものがあります。

会社名	事業所名 (所在地)	設備の内容	年間賃借料又は リース料(百万円)
株式会社アーク	東京本社 (埼玉県朝霞市)	土地及び建物	150

3【設備の新設、除却等の計画】

当社グループが営む開発支援サービスは、事業の対象が多種多様な品種、市場に渡り、時代の動向への迅速な対応が要求されます。そのため、セグメントごとの数値を開示する方法によっております。

当連結会計年度後1年間の設備投資計画（更新、新規、拡充）は、1,565百万円であり、セグメントごとの内訳は次のとおりであります。

セグメントの名称	2020年3月末計画金額 (百万円)	設備の主な内容・目的	資金調達方法
欧米地域	533	設備更新、新規設備導入等	自己資金及び借入金
国内アジア地域	1,031	設備更新、新規設備導入等	同上
合計	1,565		

(注) 1. 金額には消費税を含めておりません。

2. 経常的な設備の更新のための除売却を除き、重要な設備の除売却の予定はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	1,000,000,000
計	1,000,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (2020年3月31日)	提出日現在発行数 (株) (2020年6月29日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	409,770,388	409,770,388	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数100株
計	409,770,388	409,770,388	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2016年8月2日 (注)1	-	362,361	-	2,000	11,900	-
2018年2月2日 (注)2	71,112	433,474	-	2,000	-	-
2018年3月1日 (注)3	23,704	409,770	-	2,000	-	-

(注)1. 2016年8月2日付で会社法第448条第1項の規定に基づき、資本準備金の額11,900百万円を減少し、その他資本剰余金に振り替えております。

2. 2018年2月2日付で株式会社エムシーインベストメント01によるB種優先株式23,704,319株の普通株式対価取得請求権行使を受け、同日当社は、普通株式71,112,957株を発行しております。

3. 2018年2月2日付で当社が取得したB種優先株式23,704,319株の全てにつき、2018年3月1日付の取締役会決議に基づき消却を行っております。

(5) 【所有者別状況】

2020年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数 100株)								単元未満株式の状況 (株)
	政府及び地方 公共団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他 の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	15	26	82	47	20	12,745	12,935	-
所有株式数 (単元)	-	133,508	13,162	3,426,621	89,389	959	434,006	4,097,645	5,888
所有株式数の 割合(%)	-	3.26	0.32	83.62	2.18	0.02	10.59	100.00	-

(注)1. 自己株式4,743,867株は、「個人その他」に47,438単元及び「単元未満株式の状況」に67株を含めて記載しております。

2. 「その他の法人」の中には証券保管振替機構名義の株式が6単元含まれております。

3. 「金融機関」には、「株式給付信託」制度の信託財産として、資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が所有している当社株式14,111単元が含まれております。

なお、資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が所有している当社株式は、連結財務諸表及び財務諸表において自己株式として表示しております。

(6) 【大株主の状況】

2020年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己 株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
株式会社エムシーインベストメント 01	東京都港区東新橋一丁目5 - 2	301,326	74.40
OPI・11株式会社	東京都港区浜松町二丁目4 - 1	40,342	9.96
MSIP CLIENT SECURITIES (常任代理人 モルガン・スタン レーMUFG証券株式会社)	25 Cabot Square, Canary Wharf, London E14 4QA, U.K. (東京都千代田区大手町一丁目9 - 7)	6,200	1.53
日本トラスティ・サービス信託銀行 株式会社(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8 - 11	3,441	0.85
日本マスタートラスト信託銀行株式 会社(信託口)	東京都港区浜松町二丁目11 - 3	3,416	0.84
日本トラスティ・サービス信託銀行 株式会社(信託口5)	東京都中央区晴海一丁目8 - 11	1,585	0.39
資産管理サービス信託銀行株式会 社(信託E口)	東京都中央区晴海一丁目8 - 12	1,411	0.35
日本トラスティ・サービス信託銀行 株式会社(信託口1)	東京都中央区晴海一丁目8 - 11	792	0.20
野村信託銀行株式会社(投信口)	東京都千代田区大手町2丁目2 - 2	786	0.19
J.P. MORGAN BANK LUXEMBOURG S.A. 1300000 (常任代理人 株式会社みずほ銀 行)	EUROPEAN BANK AND BUSINESS CENTER 6, ROUTE DE TREVES, L-2633 SENNINGERBERG, LUXEMBOURG (東京都港区港南2丁目15 - 1)	753	0.19
計	-	360,056	88.90

- (注) 1. 資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)の所有株式(1,411千株)は、「株式給付信託制度」にかかる当社株式であります。
2. 前連結会計年度末において主要株主であったOPI・11株式会社は、当連結会計年度末現在では主要株主ではなくなりました。

(7) 【議決権の状況】
【発行済株式】

2020年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 4,743,800	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 405,020,700	4,050,207	-
単元未満株式	普通株式 5,888	-	-
発行済株式総数	409,770,388	-	-
総株主の議決権	-	4,050,207	-

(注) 1. 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式600株(議決権の数6個)が含まれております。

2. 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、株式給付信託の信託財産として、資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が保有する当社株式1,411,100株(議決権14,111個)が含まれております。なお、資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が所有している当社株式は、連結財務諸表及び財務諸表において自己株式として表示しております。

【自己株式等】

2020年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社アーク	大阪市中央区南本町二丁目2番9号	4,743,800	-	4,743,800	1.16
計	-	4,743,800	-	4,743,800	1.16

(注) 上記のほか、株式給付信託の信託財産として、資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が所有している当社株式1,411,100株を、連結財務諸表及び財務諸表において自己株式として表示しております。

(8) 【役員・従業員株式所有制度の内容】

当社は2020年6月26日開催の取締役会で「株式給付信託(BBT)」の廃止を決定いたしましたので、本報告書提出日現在(2020年6月29日)において、役員・従業員株式所有制度はありません。なお、廃止した「株式給付信託(BBT)」の概要は以下のとおりであります。

(当社取締役及び執行役員に対する株式報酬制度)

当社は、当社の取締役及び執行役員の報酬と当社の業績及び株式価値との連動性をより明確にし、取締役及び執行役員が株価上昇によるメリットのみならず、株価下落リスクまでも株主の皆様と共有することで、当社の中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的として、「株式給付信託(BBT(=Board Benefit Trust))」(以下、「本制度」といいます。)を導入しております。

制度の概要

本制度は、当社が拠出する金員を原資として、当社株式が信託を通じて取得され、当社の取締役及び執行役員に対して、当社取締役会が定める執行役員株式給付規程に従い、業績達成度等に応じて、当該当社株式及び当該当社株式の換価処分金相当額の金銭(以下「当社株式等」といいます。)が交付又は給付(以下「交付等」といいます。)される株式報酬制度です。

(注) 本制度に基づく取締役への当社株式等の交付等は、当社親会社からの出向取締役及び社外取締役を除く全ての取締役が兼務している執行役員としての業務にかかる業績達成度等に応じた交付等であり、取締役に対する当社株式等の交付等に関しては、当社執行役員株式給付規程が適用され、また当社株式等の交付等を受ける時期は、取締役退任時ではなく原則として執行役員退任時となります。

信託契約の内容	
イ. 名称	株式給付信託（BBT）
ロ. 委託者	当社
ハ. 受託者	みずほ信託銀行株式会社 みずほ信託銀行株式会社は資産管理サービス信託銀行株式会社と包括信託契約を締結し、資産管理サービス信託銀行株式会社は再信託受託者となります。
ニ. 受益者	執行役員を退任した者のうち執行役員株式給付規程に定める受益者要件を満たす者
ホ. 信託管理人	当社と利害関係のない第三者を選定
ヘ. 信託の種類	金銭信託以外の金銭の信託（他益信託）
ト. 本信託契約の締結日	2015年8月28日
チ. 金銭を信託した日	2015年8月28日
リ. 信託の期間	2015年8月28日から信託が終了するまで（特定の終了期日は定めず、本制度が継続する限り信託は継続します。）
ヌ. 議決権の行使	行使しないものとします。
ル. 取得株式の種類	当社普通株式
ヲ. 取得株式の総額	183百万円 株主総会で決議されました株式取得資金183百万円を拠出します。
ワ. 株式の取得方法	取引市場より取得
カ. 帰属権利者	当社

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】普通株式

- (1)【株主総会決議による取得の状況】
該当事項はありません。
- (2)【取締役会決議による取得の状況】
該当事項はありません。
- (3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】
該当事項はありません。
- (4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数 (株)	処分価額の 総額 (円)	株式数 (株)	処分価額の 総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他 (株式給付信託制度による自己株式の給付)	190,900	21,030,746	-	-
保有自己株式数	6,154,967	-	6,154,967	-

- (注) 1. 当事業年度および当期間における「保有自己株式数」には、株式給付信託の信託財産として資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が保有する当社株式1,411,100株が含まれております。
2. 当期間における「保有自己株式数」には、2020年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

3【配当政策】

利益配分につきましては、株主への利益還元を経営の重要課題と位置づけ、中長期の事業展開と経営体質の強化のために必要な内部留保を確保しつつ、安定した配当を早期に実現していくことを基本方針としております。

他方、現在当社は成長に向けた事業強化及び利益配当を実現できる安定した財務体質への回復の途上にあり、まずは内部留保を充実させ、安定した収益基盤を築くための施策に取り組みたいと考えております。

このため、株主の皆様には誠に申し訳ございませんが、当事業年度の利益配当を見送ることとさせていただきます。

なお、当社は「会社法第459条第1項の規定に基づき、取締役会の決議をもって剰余金の配当等を行うことができる。」旨を定款に定めております。

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社はグループ全体の経営における透明性と信頼性の向上を通じて、株主の権利・利益を平等に保障し、株主以外のステークホルダーとの円滑な関係を構築し、健全で持続的な企業価値の成長を実現するため、コーポレート・ガバナンスの充実を図っております。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社は、監査役会制度を採用しており、主たる機関として取締役会、監査役会、会計監査人を設置しつつ、取締役会の諮問機関として報酬諮問委員会、人事諮問委員会を設置しております。また、当社は執行役員制度を導入しており、取締役会の監督機能の強化、経営の意思決定の迅速化、及び機動的な業務執行の推進を目的として、経営（意思決定と業務執行の監督）と業務執行を分離し、業務執行については執行役員に委任しております。

なお、報酬諮問委員会と人事諮問委員会の目的と構成員は以下のとおりであります。

イ．報酬諮問委員会

（目的） 取締役、執行役員の報酬に関する事項について、透明性、客観性、妥当性を確保するため

（委員長）代表取締役社長 小守谷 敦

（委員） 取締役 石井 俊光

監査役（社外） 山田 庸男

監査役（社外） 中田 貴夫

ロ．人事諮問委員会

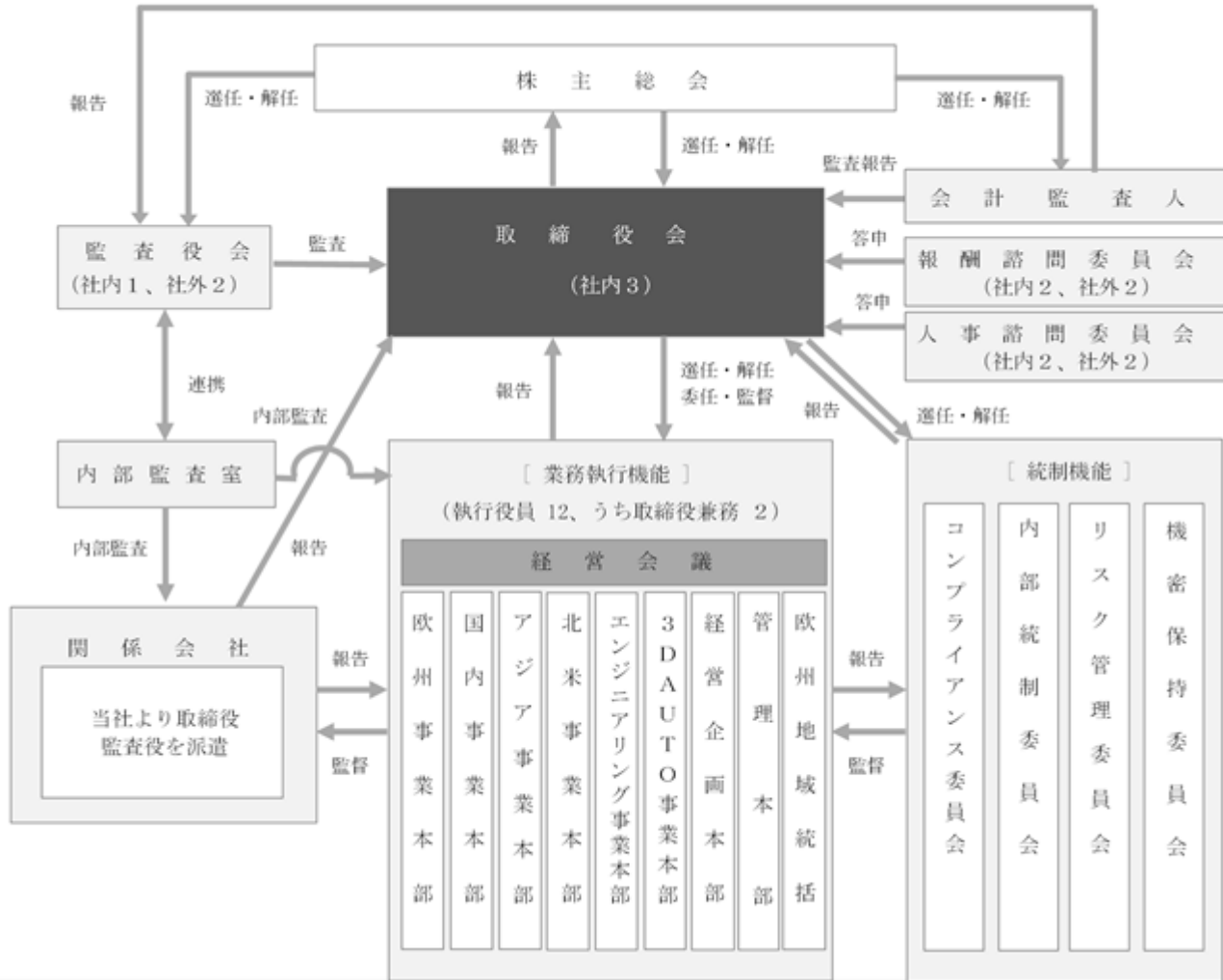
（目的） 取締役、監査役、執行役員の選任及び解任に関する事項について、透明性、客観性を確保するため

（委員長）代表取締役社長 小守谷 敦

（委員） 取締役 石井 俊光

監査役（社外） 山田 庸男

監査役（社外） 中田 貴夫



企業統治に関するその他の事項

イ．業務の適正を確保するための体制

- 1．当社及び子会社の取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
 - (1) 取締役会において、当社及び子会社の取締役の職務の執行状況についての報告を行うとともに、法令、定款、株主総会決議及び取締役会規程その他関連規程に従った重要課題の討議及び決定を通じて、取締役の職務執行の監督を行う。
 - (2) 監査役により、取締役から独立した立場で当社及び子会社の取締役の職務の執行の監査を行う。
 - (3) 各事業所及び管理部門から独立した内部監査室により、当社及び子会社の使用人の職務の執行の監査を定期的に行う。
 - (4) コンプライアンス委員会により、当社及び子会社のコンプライアンスに関する基本方針及び行動規範を定め、取締役、執行役員及びその他の使用人のコンプライアンス意識の維持・向上を図る。
 - (5) コンプライアンス委員会は、各事業本部からのコンプライアンスに関する報告体制を確立することによって、問題発生時に迅速に情報収集及び対策が可能な体制を構築し運用する。
 - (6) 反社会的勢力・団体排除のため、専門部署を設置し、対応マニュアルの作成及び関係機関との緊密な連携をとることによって、反社会的勢力・団体との一切の関係を遮断し、健全な企業活動を行うことができる体制を構築し運用する。
 - (7) 内部通報窓口を社内及び社外に設置し、当社及び子会社の取締役、執行役員及びその他の使用人からのコンプライアンスに関する通報を受け付け、問題への迅速な対応が可能な体制を構築し運用する。
- 2．取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
 - (1) 取締役会その他重要な会議の意思決定に係る文書（電磁的記録を含む。以下同じ。）及び取締役の職務執行に係る文書は、当社の社内規程に基づき、適正な管理及び保存を行う。
 - (2) 当社の機密保持規程及び個人情報保護方針に基づいた適正な情報管理体制を構築し運用する。

3. 当社及び子会社の損失の危険の管理（リスク管理）に関する規程その他の体制

当社及び子会社のリスク管理を当社の重要な経営課題と位置付け、当社及び子会社における全社的なリスク及び各事業本部所管業務に付随するリスクを分析・抽出し、リスク管理体制を構築し、これを運用する。

4. 当社及び子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- (1) 取締役会及び経営会議により、当社及び子会社の経営課題の実務的検討・助言を行う。
- (2) 執行役員制度により、当社及び子会社の職務執行機能の強化と迅速化及び職務執行責任の明確化を図る。
- (3) 取締役会決議の省略制度（会社法第370条）により、取締役の職務の執行を効率的に行う。

5. 企業集団における業務の適正を確保するための体制

- (1) 関係会社管理規程を定め、子会社より、その取締役及び使用人の職務の執行に関する重要事項について、事前に取締役会への報告を受けるなど、子会社の経営管理を行う。
- (2) 主要な子会社については、監査役及び内部監査室による定期的な監査を実施し、その業務の適正を確保する。
- (3) 親会社との関係では、必要に応じて当社の取締役及び使用人の職務の執行に関する重要事項を報告し、協議する。

6. 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項、当該使用人の取締役からの独立性に関する事項及び当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

- (1) 当社の監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合、監査役会の決定を尊重して、当社は、監査役の補助を専門とする、取締役から独立した人員を配置する。
- (2) 監査役は、監査役の職務を補助すべき使用人に対する指揮命令権を有する。
- (3) 監査役がその職務の補助のために内部監査室の人員と協働することを求めた場合、当社は原則として内部監査室の人員をこれに充てる。
- (4) 監査役の職務を補助すべき使用人及び前項の場合の内部監査室の人員は、取締役、執行役員及びその他の使用人の指揮命令を受けることなく、独立してその職務に当たる。

7. 当社及び子会社の取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制並びに報告をしたことを理由として不利な取り扱いを受けないことを確保するための体制

- (1) 当社及び子会社の取締役、執行役員及びその他の使用人は、当社に損害を及ぼすおそれのある事実や法令、定款又は社内規程に違反する行為を発見したときは、社内規程に従い監査役に報告を行う。
- (2) 当社及び子会社の取締役、執行役員及びその他の使用人からの内部通報は、遅滞なく、コンプライアンス委員会に通知され、同委員会は、監査役会と情報を共有し、協力して対処する。
- (3) 当社及び子会社の取締役、執行役員及びその他の使用人による内部通報を理由として、通報者に対して、解雇その他いかなる不利益な取扱いを行ってはならず、通報者が子会社の取締役、執行役員及びその他の使用人である場合は、当該子会社に対して、通報者に対する不利益取扱いの禁止及び適切な措置を講じることを指導又は勧告しなければならない。

8. その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- (1) 監査役は、定期的な監査役会の開催に加えて、代表取締役、内部監査室及び会計監査人と定期的な会合を開催し情報交換を行うことによって、監査の実効性を確保する。また監査役は、重要な意思決定及び業務の執行状況を把握するため、当社及び子会社の重要な会議に出席し、必要に応じて取締役又は使用人に対して説明を求めることとする。
- (2) 監査役会は、職務の執行上必要と認める費用について、あらかじめ予算を計上し、緊急又は臨時に支出した費用については、事後、当会社に償還を請求することができる。

ロ. 責任限定契約の内容の概要

当社は、非業務執行取締役である石井俊光氏および監査役である那和保志、山田庸男及び中田貴夫の3氏と、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任の責任限定額を同法第425条第1項に定める最低責任限度額とする責任限定契約を締結しております。

当社定款において定めている事項

イ．取締役の員数

当社の取締役は7名以内とする旨定款に定めております。

ロ．取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。また、取締役の選任決議については、累積投票によらないものとする旨定款に定めております。

ハ．剰余金の配当等の決定機関

当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項について、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議により定める旨定款に定めております。これは、機動的な資本政策及び配当政策を図るためであります。

ニ．株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

ホ．取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）及び監査役との責任限定契約

当社は、会社法第427条第1項の規定により、取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）及び監査役との間で、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結することができる旨を定款で定めております。これは、取締役及び監査役が職務を遂行するにあたり、その能力を十分に発揮して、期待される役割を果たしうる環境を整備することを目的とするものであります。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性 6名 女性 -名 (役員のうち女性の比率 - %)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役社長	小守谷 敦	1963年6月6日生	1986年4月 三井石油化学工業株式会社(現三井化学株式会社)入社 2011年2月 Mitsui Elastomers Singapore Pte. Ltd. 社長 2014年4月 三井化学株式会社機能樹脂事業本部機能性ポリマー事業部長 2016年4月 同社モビリティ事業本部企画管理部長 2017年4月 同社理事 2018年3月 当社取締役 当社副社長執行役員 当社特命担当 当社社長補佐 2018年4月 三井化学株式会社執行役員待遇嘱託(現任) 2018年6月 当社管理部門担当 2019年3月 当社代表取締役副社長 2019年4月 当社代表取締役社長(現任) 英国アーク取締役(現任)	(注) 2	-
取締役 国内事業、3D AUTO事業及びアジア・北米地域オートモーティブ事業担当	藤田 隆夫	1966年12月12日生	1994年9月 当社入社 2011年4月 当社執行役員東日本生産担当 2012年4月 当社開発支援事業本部オートモーティブ事業部長 2013年6月 アークディソン上海取締役 2014年4月 当社オートモーティブ事業本部副本部長 2015年4月 当社常務執行役員(現任) オートモーティブ事業本部長 タイアーク取締役 2015年6月 米国アーク取締役 2017年6月 当社取締役(現任) 当社オートモーティブ事業担当兼技術開発担当 2017年11月 当社国内事業本部長 2018年3月 当社国内事業本部担当 2018年6月 国内事業、3D AUTO事業及び北米・アジアデザイン開発事業担当 2019年6月 国内事業、3D AUTO事業及びアジア・北米地域オートモーティブ事業担当(現任) 2020年4月 タイアーク取締役(現任) 2020年6月 当社3D AUTO事業本部長(現任)	(注) 2	3
取締役	石井 俊光	1971年9月18日生	1994年4月 三井石油化学工業株式会社(現三井化学株式会社)入社 2005年9月 同社石化事業グループ企画管理部 2010年4月 同社基礎化学品事業本部企画管理部 2016年4月 同社基盤素材事業本部企画管理部 2017年4月 同社経営企画部 2019年4月 同社モビリティ事業本部ソリューション事業管理室長(現任) 2019年6月 当社取締役(現任)	(注) 2	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有 株式数 (千株)
常勤監査役	那和 保志	1955年7月27日生	1978年4月 三井石油化学工業株式会社(現三井化学株式会社)入社 2009年4月 同社執行役員待遇嘱託 Mitsui Chemicals Asia Pacific, Ltd. 社長 2009年10月 三井化学株式会社執行役員ニュービジネス推進室長 2012年4月 同社執行役員待遇嘱託 Mitsui Chemicals Asia Pacific, Ltd. 社長 2014年4月 三井化学株式会社執行役員アジア総代表 2015年4月 同社社長付 2015年6月 同社監査役 2018年3月 当社監査役 2018年6月 当社常勤監査役(現任)	(注)3	-
監査役	山田 庸男	1943年12月15日生	1970年4月 司法修習修了(第22期)弁護士登録(大阪弁護士会) 1973年4月 山田法律事務所(現弁護士法人梅ヶ枝中央法律事務所)所長(現任) 1994年4月 大阪弁護士会副会長 1994年6月 アルフレッサファーマ株式会社社外監査役 1997年7月 日本弁護士連合会民事介入暴力対策委員会委員長 1998年6月 ステラケミファ株式会社社外監査役 1999年8月 株式会社なみはや銀行金融整理管財人 2004年3月 株式会社フジオフードシステム社外監査役 2004年4月 国立大学法人奈良先端科学技術大学院大学非常勤監事 2007年4月 大阪弁護士会会長日本弁護士連合会副会長 2011年6月 当社社外監査役(現任) 2014年6月 株式会社池田泉州銀行社外監査役 2015年6月 岩井コスモホールディングス株式会社監査役 2019年3月 株式会社フジオフードシステム社外取締役(現任) 2019年6月 ウェルス・マネジメント株式会社社外取締役(現任)	(注)4	-
監査役	中田 貴夫	1973年5月25日生	1998年10月 センチュリー監査法人(現新日本有限責任監査法人)入所 2002年4月 公認会計士登録 2002年7月 監査法人トーマツ(現有限責任監査法人トーマツ)入所 2014年4月 中田公認会計士事務所所長(現任) 2014年6月 株式会社KRフードサービス社外監査役 2014年9月 当社社外監査役(現任)	(注)5	-
計					3

(注)1. 監査役山田庸男及び中田貴夫は、社外監査役であります。

2. 2020年6月26日開催の定時株主総会の終結の時から2021年3月期に関する定時株主総会終結の時まで
3. 2018年3月1日開催の臨時株主総会の終結の時から2021年3月期に関する定時株主総会終結の時まで
4. 2019年6月28日開催の定時株主総会の終結の時から2023年3月期に関する定時株主総会終結の時まで
5. 2018年6月28日開催の定時株主総会の終結の時から2022年3月期に関する定時株主総会終結の時まで

6. 当社は、経営の意思決定機能と業務執行機能を分離し、経営管理体制の一層の強化を図るべく、執行役員制度を導入しております。各執行役員の氏名、職名及び担当は以下のとおりであります。

役名	氏名	職名・担当
社長	小守谷 敦	業務執行全般統括
常務執行役員待遇	Antony Lowe	欧州事業本部長
常務執行役員待遇	Stefan Dömök	エンジニアリング事業本部長
常務執行役員	藤田 隆夫	3D AUTO事業本部長
常務執行役員待遇	Julien Buisson	欧州地域統括責任者
常務執行役員	白田 孝	経営企画本部長
常務執行役員	石岡 浩	国内事業本部長
上席執行役員	白石 泰基	社長補佐 兼 内部監査室担当
執行役員	坂野 治郎	アジア事業本部長
執行役員	上田 英久	北米事業本部長
執行役員	大村 俊博	管理本部長
執行役員	村田 成人	経営企画本部副本部長 兼 エンジニアリング事業本部副本部長補佐
執行役員待遇	Thomas Schneider	エンジニアリング事業本部副本部長
執行役員	本名 賢一	欧州事業本部副本部長
執行役員	加藤 賢吾	国内事業本部副本部長
執行役員	榎本 健史	経営企画本部パッケージソリューション統括部長

社外役員の状況

イ. 企業統治において果たす機能及び役割

当社では、社外監査役の豊富な経験と高い見識に基づく、独立した立場からの業務執行に対する広範かつ高度な視野での助言・指導・監査により、当社のコーポレート・ガバナンスの強化を図ることができると考えております。また、社外監査役2名は、当社の子会社や主要な取引先等の出身者ではなく、意思決定に対して影響を与え得る取引関係がないことから、一般株主と利益相反のおそれがないと判断しているため、株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、当該取引所に届け出ております。

なお、当社は2020年5月14日開催の取締役会において、三井化学株式会社を完全交換完全親会社とし、当社を株式交換完全子会社とする本株式交換を行うことを決議いたしました。2020年6月26日開催の当社第52回定時株主総会において、本株式交換契約が承認され、本株式交換の効力発生日（2020年8月1日予定）をもって、三井化学株式会社は当社の完全親会社となります。また、本株式交換の効力発生日に先立ち、当社株式は、東京証券取引所市場第一部において、2020年7月30日付で上場廃止（最終売買日は2020年7月29日）となる予定です。

かかる事情に鑑み、三井化学株式会社の完全子会社となることを想定し、同社との一体性をもって迅速な経営判断を行うことのできる体制を敷くことが当社にとって最適であり、完全子会社となるまでの短い機関に任期を限定した社外取締役を置くことは、社外取締役に求められる役割・責務に照らし必ずしも相当とはいえないとの判断により、社外取締役に選任しておりません。

また、豊富な経験と高い見識を備えた社外役員を選任できており、現在の当社のコーポレート・ガバナンス体制は有効に機能していると考えております。

ロ. 独立性に関する基準

当社においては、ガバナンスの客観性及び透明性を確保するために、社外取締役又は社外監査役の独立性に関する基準を以下のとおり定めております。当社において合理的に可能な範囲で調査した結果、各項目のいずれにも該当しない場合、独立性を有しているものと判断しております。

- (1) 現在又は過去において、当社、当社の子会社の業務執行者（業務執行取締役、執行役員、理事、部長等業務を執行する社員）であった者
- (2) 当社を主要な取引先（*）とする者又はその業務執行者
*当該取引先が過去3事業年度のいずれかにおいて、年間売上高の2%以上の支払いを当社から受けた場合、当社を主要な取引先とする。
- (3) 当社の主要な取引先（*）又はその業務執行者
*当社が過去3事業年度のいずれかにおいて、年間売上高の2%以上の支払いを当該取引先から受けた場合、又は当該取引先が当社に対し、過去3事業年度のいずれかにおいて、総資産の2%以上の金銭を融資している場合、当該取引先を当社の主要な取引先とする。
- (4) 当社の大株主（総議決権の10%以上の議決権を直接又は間接的に保有している者）又はその業務執行者

- (5) 当社が大株主（総議決権の10%以上の議決権を直接又は間接的に保有している者）となっている者の業務執行者
- (6) 当社又は連結子会社の会計監査人又はその社員等として当社又は連結子会社の監査業務を担当している者
- (7) 当社から過去3事業年度のいずれかにおいて役員報酬以外に、年間1,000万円を超える金銭その他の財産を得ている弁護士、司法書士、弁理士、公認会計士、税理士、コンサルタント等（ただし、当該財産を得ている者が法人、組合等の団体である場合は、当社から得ている財産が年間収入の2%を超える団体に所属する者）
- (8) 当社から過去3事業年度のいずれかにおいて年間1,000万円を超える寄付を受けている者（ただし、当該寄付を得ている者が法人、組合等の団体である場合は、当社から得ている財産が年間収入の2%を超える団体の業務執行者である者）
- (9) 近親者（配偶者及び二親等以内の親族）が上記(1)から(8)までのいずれかに該当する者
- (10) 過去3年間において、上記(2)から(9)までのいずれかに該当していた者
- (11) 前各項の定めにかかわらず、当社と利益相反関係が生じうる特段の事由が存在すると認められる者

八．選任状況

当社の社外監査役は2名であります。

氏名	補足説明	選任理由
山田 庸男	以下に記載しております会社の社外取締役を兼任しております。 ・株式会社フジオフードシステム ・ウェルス・マネジメント株式会社	法律の専門家であり、経営に関する高い見識と監督能力を有しており、企業法務に係わる豊富な経験を活かして監査体制を強化できるものと判断しているため。
中田 貴夫		公認会計士としての企業会計に関する専門的知見を当社の監査に反映することができるかと判断したため。

- (注) 1. 当社と株式会社フジオフードシステムとの間に特別の関係はありません。
2. 当社とウェルス・マネジメント株式会社との間に特別の関係はありません。
3. 当社との人的関係、資本的关系又は取引関係その他利害関係について、該当事項はありません。

社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外監査役は、代表取締役とは四半期毎に経営懇談会を開催し、経営方針の確認と重要な経営課題について意見交換を行う等、代表取締役と意思疎通を図り、信頼関係を醸成しております。また、会計監査人との連携につきましても、四半期毎の決算報告聴取に加え、適宜意見交換・情報共有のための会合を行い、緊密な連携体制を構築しています。さらに、全ての監査役、内部監査室、会計監査人で四半期毎に三様監査連絡会を開催し、相互に情報伝達と意見交換を行うことにより、適正かつ効率的な監査を行っております。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

当社の監査役会は、常勤監査役1名、非常勤社外監査役2名で構成され、原則毎月開催されております。各監査役は、会社法の規定に基づき株主の付託に応えるため、取締役の業務執行が法令、定款及び社内規程等の定めるところによって適正に行われているか否かを監査するとともに、監査を通じて経営の効率的な執行を側面より支援しております。具体的には、監査計画に基づきガバナンス体制及び法令遵守状況の監査や内部統制の監査等の業務監査、事業報告並びに計算書類及び附属明細書の監査や会計監査人監査の相当性監査等を実施しております。代表取締役とは四半期毎に経営懇談会を開催し、経営方針の確認と重要な経営課題について意見交換を行う等、代表取締役と意思疎通を図り、信頼関係を醸成しております。また、内部監査室から毎月活動報告を受け、相互に情報伝達と意見交換を行うことにより、適正かつ効率的な監査を行っております。会計監査人との連携につきましても、四半期毎の決算報告聴取に加え、適宜意見交換・情報共有のための会合を行い、緊密な連携体制を構築しています。さらに、すべての監査役、内部監査室、会計監査人で四半期毎に三様監査連絡会を開催しております。

なお、常勤監査役那和保志は、当社親会社である三井化学株式会社において監査役を務めていた経歴があり、上場企業の監査役として豊富な知見を有しております。さらに、同社におけるコーポレート部門、事業部門、海外現地法人社長等の幅広い業務経験に基づき、会社経営全般に関する高い見識を有しております。監査役山田庸男は、弁護士の資格を有しており、企業法務及び税務に精通しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。監査役中田貴夫は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

当事業年度において当社は監査役会を12回開催しており、個々の監査役の出席状況については次のとおりであります。

氏名	出席回数
那和 保志	12回中12回
山田 庸男	12回中11回
中田 貴夫	12回中12回

監査役会は、当事業年度の重点監査項目として、「グループ・コンプライアンス強化活動の進捗状況」、「経営管理システムの見直し・運用の状況」、「財務報告に係る内部統制の有効性の確保の状況」の3点を掲げ、それぞれに係る取締役の職務執行状況を特に注視してまいりました。こうした中、新型コロナウイルスの影響により、年間4回を計画していた海外拠点の現地往査は2回に、四半期ごと年間4回を計画していた代表取締役との経営懇談会は3回に縮小されるなど、特に執行部門との直接的コミュニケーションを手段とする監査活動については、年度後半に一定の制約を余儀なくされました。これら制約を受けた監査活動を補完するため、監査役（会）は、内部監査部門及び会計監査人との連携をさらに強化し監査情報の共有に注力しました。

内部監査の状況

当社の内部監査室（5名）は、各事業所及び管理部門から独立した立場より、組織の内部管理体制の適切性・有効性を総合的・客観的に評価するとともに、問題点等に対し改善の提言からフォローアップまでの一連のプロセスを実施しております。内部監査手続きにつきましては、期初に年間の方針、重点監査項目、スケジュールを策定し、それをもとに個別監査計画を策定、監査を実施しております。また、監査終了後、報告書を作成、改善を要する項目に関しては、改善要望書を各子会社の経営者または各事業本部の本部長宛てに送付し、必要に応じてフォローアップ監査を実施しております。

監査役及び会計監査人との相互連携につきましては、監査計画の基本的事項についての意見交換や内部統制の評価等の重要事項についての情報交換を実施しております。また、海外関係会社の内部監査に関しては、実地監査及び現地監査法人より監査結果に係る情報を入手しております。

会計監査の状況

イ．監査法人の名称

有限責任監査法人トーマツ

ロ．継続監査期間

26年間

八．業務を執行した公認会計士

氏名	継続監査年数
石井 尚志	1年
中嶋 誠一郎	3年

二．補助者の構成

区 分	人 数
公認会計士	10名
その他	9名
計	19名

ホ．監査法人の選定方針と理由

当社は、会計監査人の選定に際しては、当社グループのグローバルな事業展開や広範な業務内容に対応し、効率的な監査業務を実施することができる専門性に加えて、一定の規模と世界的なネットワークを持つこと、審査体制が整備されていること、監査計画、監査内容、監査日数及び監査費用が合理的であること等により総合的に判断いたします。

なお、現会計監査人は、デロイトトウシュートマトグループの一員として、グローバルなネットワークを有しており、海外の会計や監査に対する知見のある人材も豊富であるため、当社の監査法人として十分な品質を担保した監査を実施できると判断しております。

ヘ．監査役及び監査役会による監査法人の評価

監査役会は、監査品質の管理体制、監査チームの独立性、監査報酬、監査役とのコミュニケーション、経営者等との関係、グループ監査対応、不正リスクへの対応等の観点から、会計監査人である有限責任監査法人トーマツのパフォーマンスにつき評価をし、各項目とも良好なパフォーマンスを発揮していると評価しております。

監査報酬の内容等

イ．監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	86	-	82	2
連結子会社	-	-	-	-
計	86	-	82	2

当社における当連結会計年度の非監査業務の内容は、内部統制の高度化・効率化に関する助言・指導業務であります。

ロ．監査公認会計士等と同一のネットワーク（デロイトトウシュートマト）に対する報酬（イ．を除く）

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	-	2	-	49
連結子会社	85	10	76	7
計	85	13	76	57

当社における前連結会計年度の非監査業務の内容は、税務等に関連するアドバイザリー業務であり、当連結会計年度は、中長期の経営戦略、税務等に関連するアドバイザリー業務であります。

また、連結子会社における前連結会計年度及び当連結会計年度の非監査業務の内容は、税務等に関連するアドバイザリー業務であります。

ハ．その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

（前連結会計年度）

該当する事項はありません。

（当連結会計年度）

該当する事項はありません。

二．監査報酬の決定方針

監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針は策定しておりませんが、監査公認会計士等からの見積提案を基に、監査計画、監査内容、監査日数等の要素を勘案して検討し、監査役会の同意を得て決定する手続きを実施しております。

ホ．監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、前事業年度の監査実績の分析・評価、監査計画における監査時間・配員計画、会計監査人の職務遂行状況、報酬見積の相当性等を確認し、検討した結果、当事業年度の会計監査人の報酬額について、会社法第399条第1項の同意を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は、執行役員を兼任する取締役（親会社からの出向取締役を除く）に限り、業績連動報酬を支給しております。また、業績連動報酬と業績連動報酬以外の報酬等の支給割合は、第三者による国内同規模企業の経営者報酬の市場水準に関する調査を踏まえた報酬諮問委員会での討議結果に基づき、取締役会にて決定しております。

業績連動報酬に係る指標については、業績向上とグループの成長が重要であると考えているため、単年度の全社及び担当部門の営業利益額や売上高などの業績数値に基づく定量評価と中長期的な成長への貢献に結び付く活動に基づく定性評価を組み合わせることにつき、報酬諮問委員会にて討議した結果を踏まえ、取締役会にて決定しております。また、その額は第三者による国内同規模企業の経営者報酬の市場水準に関する調査を踏まえ、役位ごとの基準額に、達成率を乗じて算定しております。2020年3月期における指標目標は売上高50,000百万円、営業利益1,600百万円に対し、実績は売上高47,866百万円、営業利益1,881百万円となっております。なお、在任期間にわたる株価変動リスクを享受することで、中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的として、業績連動報酬の一部を株式として給付する「株式給付信託（BBT）」を導入しております。

なお、2020年6月26日開催の第52回定時株主総会において、「当社と三井化学株式会社との株式交換契約承認の件」が承認決議されました。これにより、2020年7月30日付で当社株式が上場廃止となる予定であることから、2020年6月26日開催の取締役会において、「株式給付信託（BBT）」の廃止を決議いたしました。

取締役の固定報酬についても、第三者による国内同規模企業の経営者報酬の市場水準に関する調査を踏まえ、報酬諮問委員会にて討議した結果に基づき、取締役会にて決定しております。

監査役の固定報酬については、常勤、非常勤を含む業務分担の状況を考慮して、監査役の協議により決定しております。

なお、取締役の報酬限度額は、2006年6月29日開催の第38回定時株主総会において年額400百万円以内と決議頂いております。また、監査役の報酬限度額は、2007年6月28日開催の第39回定時株主総会において年額55百万円以内と決議頂いております。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)				対象となる役 員の人員 (人)
		固定報酬	ストック・ オプション	業績連動報酬	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く)	64,410	61,260	-	3,150	-	3
監査役 (社外監査役を除く)	14,880	14,880	-	-	-	1
社外役員	15,120	15,120	-	-	-	3

- (注) 1. 取締役の報酬等の総額には、取締役兼執行役員の執行役員としての報酬を含んでおります。
2. 取締役の報酬等の総額には、2015年6月18日開催の第47回定時株主総会において決議頂いた、株式報酬制度に基づき計上した株式給付引当金1百万円を含んでおります。

役員ごとの連結報酬等の総額等

役員報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、投資株式について、もっぱら株式の価値の変動または配当の受領によって利益を得ることを目的として保有する株式を純投資目的である投資株式、それ以外の株式を純投資目的以外の目的である投資株式（政策保有株式）に区分しております。なお、純投資目的の投資株式は保有しておりません。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

イ．保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、取引先との関係の構築・強化の観点から、当社の中長期的な企業価値の向上に資すると判断される場合に限り、当該取引先等の株式を取得・保有する方針でございます。

また、取締役会において、資本コスト、取引実績を踏まえて保有の適否を検証し、保有意義が希薄化した株式については売却をいたします。

ロ．投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	1	62,117

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(千円)	株式数の増加の理由
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	1	1,473	取引先持株会における定期買付

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

該当事項はありません。

ハ．保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的
特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
株式会社ヨロズ	58,823	57,750	取引先持株会の定期買付による円滑な取引関係の維持	無
	62,117	83,506		

第5【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。
また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則等第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（2019年4月1日から2020年3月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（2019年4月1日から2020年3月31日まで）の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入しております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	15,590	15,824
受取手形及び売掛金	12,126	13,252
電子記録債権	1,156	1,074
商品及び製品	431	361
仕掛品	4,122	4,678
原材料及び貯蔵品	2,879	2,849
その他	1,377	1,181
貸倒引当金	87	196
流動資産合計	32,695	34,026
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	9,497	14,752
減価償却累計額	4,734	5,816
建物及び構築物(純額)	2,4763	2,8935
機械装置及び運搬具	11,770	12,755
減価償却累計額	7,806	8,350
機械装置及び運搬具(純額)	2,3964	2,4405
工具、器具及び備品	4,046	4,472
減価償却累計額	2,997	3,272
工具、器具及び備品(純額)	2,1048	2,1200
土地	2,32,539	2,32,614
建設仮勘定	811	77
有形固定資産合計	13,126	17,233
無形固定資産		
のれん	720	603
その他	373	431
無形固定資産合計	1,093	1,034
投資その他の資産		
投資有価証券	1,144	1,123
繰延税金資産	228	279
その他	540	491
貸倒引当金	8	8
投資その他の資産合計	905	885
固定資産合計	15,125	19,153
繰延資産		
社債発行費	62	49
繰延資産合計	62	49
資産合計	47,883	53,229

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	2,891	3,148
電子記録債務	92	68
短期借入金	-	2,125
1年内償還予定の社債	2,284	2,284
1年内返済予定の長期借入金	2,748	2,645
リース債務	55	954
未払金	910	1,060
未払法人税等	318	206
未払費用	1,088	1,004
前受金	2,429	2,729
賞与引当金	1,240	846
その他の引当金	346	256
その他	1,307	1,334
流動負債合計	11,713	13,797
固定負債		
社債	2,148	2,864
長期借入金	2,548	2,192
リース債務	446	3,932
繰延税金負債	231	270
再評価に係る繰延税金負債	312	312
株式給付引当金	41	30
その他の引当金	40	40
退職給付に係る負債	500	560
その他	395	270
固定負債合計	5,365	7,907
負債合計	17,079	21,705
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,000	2,000
資本剰余金	11,658	11,658
利益剰余金	18,005	18,693
自己株式	192	171
株主資本合計	31,471	32,180
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	23	0
土地再評価差額金	3160	3160
為替換算調整勘定	524	506
退職給付に係る調整累計額	6	9
その他の包括利益累計額合計	667	655
純資産合計	30,804	31,524
負債純資産合計	47,883	53,229

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】
【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
売上高	49,213	47,866
売上原価	1, 2 38,746	1, 2 36,744
売上総利益	10,466	11,122
販売費及び一般管理費	3, 4 8,962	3, 4 9,240
営業利益	1,504	1,881
営業外収益		
受取利息	62	30
貸倒引当金戻入額	42	22
物品売却益	40	17
償却債権取立益	72	2
その他	73	24
営業外収益合計	292	97
営業外費用		
支払利息	91	195
持分法による投資損失	4	3
社債発行費償却	12	12
為替差損	23	5
支払手数料	22	28
その他	113	43
営業外費用合計	268	287
経常利益	1,528	1,691
特別利益		
固定資産売却益	5 4	5 29
受取保険金	6 159	-
特別利益合計	163	29
特別損失		
固定資産除売却損	7 15	7 19
減損損失	8 177	8 472
投資有価証券売却損	12	-
関係会社清算損	-	9 83
特別損失合計	206	575
税金等調整前当期純利益	1,485	1,144
法人税、住民税及び事業税	586	487
法人税等調整額	38	30
法人税等合計	625	456
当期純利益	860	688
親会社株主に帰属する当期純利益	860	688

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
当期純利益	860	688
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	18	22
為替換算調整勘定	888	14
退職給付に係る調整額	34	16
持分法適用会社に対する持分相当額	0	3
その他の包括利益合計	1 872	1 11
包括利益	12	699
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	12	699

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	2,000	11,658	17,217	192	30,684
会計方針の変更による累積的影響額			72		72
会計方針の変更を反映した当期首残高	2,000	11,658	17,144	192	30,611
当期変動額					
親会社株主に帰属する当期純利益			860		860
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	860	-	860
当期末残高	2,000	11,658	18,005	192	31,471

	その他の包括利益累計額					純資産合計
	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	42	160	364	40	205	30,889
会計方針の変更による累積的影響額						72
会計方針の変更を反映した当期首残高	42	160	364	40	205	30,816
当期変動額						
親会社株主に帰属する当期純利益						860
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	18	-	888	34	872	872
当期変動額合計	18	-	888	34	872	12
当期末残高	23	160	524	6	667	30,804

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	2,000	11,658	18,005	192	31,471
当期変動額					
親会社株主に帰属する 当期純利益			688		688
自己株式の処分		0		21	20
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	0	688	21	708
当期末残高	2,000	11,658	18,693	171	32,180

	その他の 包括利益累計額					純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	土地再評価 差額金	為替換算 調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の 包括利益累計額 合計	
当期首残高	23	160	524	6	667	30,804
当期変動額						
親会社株主に帰属する 当期純利益						688
自己株式の処分						20
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	22	-	18	16	11	11
当期変動額合計	22	-	18	16	11	720
当期末残高	0	160	506	9	655	31,524

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	1,485	1,144
減価償却費	1,743	2,498
減損損失	177	472
のれん償却額	115	117
賞与引当金の増減額（ は減少）	488	384
貸倒引当金の増減額（ は減少）	14	118
退職給付に係る負債の増減額（ は減少）	120	77
受取利息及び受取配当金	66	32
支払利息	91	195
固定資産除売却損益（ は益）	11	9
投資有価証券売却損益（ は益）	12	-
受取保険金	159	-
売上債権の増減額（ は増加）	269	1,300
たな卸資産の増減額（ は増加）	989	380
仕入債務の増減額（ は減少）	322	280
その他の流動資産の増減額（ は増加）	117	68
その他の固定資産の増減額（ は増加）	3	26
その他の流動負債の増減額（ は減少）	951	343
その他の固定負債の増減額（ は減少）	295	106
その他	116	155
小計	3,909	2,920
利息及び配当金の受取額	63	32
利息の支払額	90	194
保険金の受取額	159	-
法人税等の還付額	65	-
法人税等の支払額	577	464
営業活動によるキャッシュ・フロー	3,529	2,294

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	433	91
定期預金の払戻による収入	195	-
投資有価証券の売却による収入	93	-
有形固定資産の取得による支出	2,912	1,570
有形固定資産の売却による収入	11	48
その他	238	142
投資活動によるキャッシュ・フロー	3,284	1,755
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の増減額（は減少）	-	1,267
リース債務の返済による支出	66	847
長期借入れによる収入	1,331	506
長期借入金の返済による支出	557	1,110
社債の償還による支出	284	284
その他	-	3
財務活動によるキャッシュ・フロー	422	464
現金及び現金同等物に係る換算差額	466	19
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	200	93
現金及び現金同等物の期首残高	14,524	14,725
現金及び現金同等物の期末残高	14,725	14,818

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 21社

(2) 主要な連結子会社の名称

主要な連結子会社名は、「関係会社の状況」に記載しているため、省略しております。

なお、当連結会計年度の連結範囲の変更は、増加1社でその内訳は次のとおりであります。

(新規設立により連結の範囲に含めた会社)

当連結会計年度・・・・・・1社

ARRK Engineering (Shanghai) Co., LTD.

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用会社の数

関連会社 1社

会社の名称 SETタイランド

(2) 持分法適用会社は、決算日が連結決算日と異なるため、当該会社の事業年度に係る財務諸表を使用しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

海外連結子会社のうち、P+Z Engineering GmbH、Shapers'インドの決算日は3月31日であり、これら以外の海外連結子会社の決算日は12月31日であります。

連結財務諸表の作成に当たっては、決算日が12月31日である連結子会社については、同日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。また、決算日が3月31日であるShapers'インドは親会社であるShapers'フランスの決算日である12月31日現在で、本決算に準じた仮決算を実施しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

満期保有目的の債券

償却原価法

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は主として移動平均法により算定）

時価のないもの

移動平均法による原価法

デリバティブ

時価法

たな卸資産

製品・仕掛品

主として個別法による原価法

（貸借対照表価額については、収益性の低下に基づく簿価切下げ法）

原材料及び貯蔵品

主として移動平均法による原価法

（貸借対照表価額については、収益性の低下に基づく簿価切下げ法）

- (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法
有形固定資産（リース資産を除く）
定額法を採用しております。
なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。
建物及び構築物 2～50年
機械装置及び運搬具 2～20年
無形固定資産（リース資産を除く）
自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（2～10年）に基づく定額法を採用しております。
リース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。
- (3) 繰延資産の処理方法
社債発行費
社債の償還期間にわたり定額法により償却しております。
- (4) 重要な引当金の計上基準
貸倒引当金
債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し回収不能見込額を計上しております。
賞与引当金
従業員の賞与の支払に備えるため、当連結会計年度に負担すべき支給見込額を計上しております。
工事損失引当金
受注工事に係る将来の損失に備えるため、当連結会計年度末手持工事のうち損失の発生が見込まれ、かつ、その金額を合理的に見積もることができる工事について、損失見込額を計上しております。
株式給付引当金
執行役員株式給付規程に基づく当社の取締役及び執行役員への当社株式の交付に備えるため、当連結会計年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。
- (5) 退職給付に係る会計処理の方法
退職給付見込額の期間帰属方法
退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。
数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法
数理計算上の差異は、主としてその発生時の翌連結会計年度に一括で費用処理することとしております。過去勤務費用は、発生時の連結会計年度に一括で費用処理することとしております。
- (6) のれんの償却方法及び償却期間
のれんは、その効果の発現する期間を見積もり、20年以内で均等償却を行っております。
- (7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲
手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。
- (8) その他連結財務諸表作成のための重要な事項
消費税等の会計処理
消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

(会計方針の変更)

(IFRS第16号「リース」の適用)

第1四半期連結会計期間より、日本基準を採用する当社及び米国基準を採用する北米子会社を除き、IFRS第16号「リース」を適用しております。これにより、借り手は原則すべてのリースについて資産及び負債を認識することとなりました。

当該会計基準の適用については、経過的な取扱いに従って、第1四半期連結会計期間の期首において累積的影響を認識する方法を採用しております。

この結果、当連結会計年度の連結貸借対照表において、有形固定資産が4,315百万円、流動負債のリース債務が876百万円、固定負債のリース債務が3,500百万円それぞれ増加しております。なお、この変更による当連結会計年度の損益に与える影響は軽微であります。

(未適用の会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2020年3月31日)
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日)

1. 概要

国際会計基準審議会(IASB)及び米国財務会計基準審議会(FASB)は、共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発を行い、2014年5月に「顧客との契約から生じる収益」(IASBにおいてはIFRS第15号、FASBにおいてはTopic606)を公表しており、IFRS第15号は2018年1月1日以後開始する事業年度から、Topic606は2017年12月15日より後に開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものです。

企業会計基準委員会の収益認識に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、IFRS第15号と整合性を図る便益の1つである財務諸表間の比較可能性の観点から、IFRS第15号の基本的な原則を取り入れることを出発点とし、会計基準を定めることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮すべき項目がある場合には、比較可能性を損なわない範囲で代替的な取扱いを追加することとされています。

2. 適用予定日

2021年4月1日以降に開始する連結会計年度の期首から適用予定であります。

3. 当会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

- ・「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日)
- ・「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)
- ・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日)
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日)

1. 概要

国際会計基準審議会(IASB)及び米国財務会計基準審議会(FASB)が、公正価値測定についてほぼ同じ内容の詳細なガイダンス(IASBにおいてはIFRS第13号、FASBにおいてはTopic820)を定めている状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、主に金融商品の時価に関するガイダンス及び開示に関して、日本基準を国際的な会計基準との整合性を図る取組みが行われ、「時価の算定に関する会計基準」等が公表されたものです。

企業会計基準委員会の時価の算定に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、統一的な算定方法を用いることにより、国内外の企業間における財務諸表の比較可能性を向上させる観点から、IFRS第13号の定めを基本的にすべて取り入れることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮し、財務諸表間の比較可能性を大きく損なわない範囲で、個別項目に対するその他の取り扱いを定めることとされております。

2. 適用予定日

2021年4月1日以降に開始する連結会計年度の期首から適用予定であります。

3. 当会計基準等の適用による影響

「時価の算定に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

- ・「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日)

1. 概要

国際会計基準審議会（IASB）が2003年に公表した国際会計基準（IAS）第1号「財務諸表の表示」（以下「IAS第1号」）第125項において開示が求められている「見積りの不確実性の発生要因」について、財務諸表利用者にとって有用性が高い情報として日本基準においても注記情報として開示を求めることを検討するよう要望が寄せられ、企業会計基準委員会において、会計上の見積りの開示に関する会計基準（以下「本会計基準」）が開発され、公表されたものです。

企業会計基準委員会の本会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、個々の注記を拡充するのではなく、原則（開示目的）を示したうえで、具体的な開示内容は企業が開示目的に照らして判断することとされ、開発にあたっては、IAS第1号第125項の定めを参考とすることとしたものです。

2. 適用予定日

2020年4月1日以降に開始する連結会計年度の年度末から適用予定であります。

- ・「会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号 2020年3月31日）

1. 概要

「関連する会計基準等に定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続」に係る注記情報の充実について検討することが提言されたことを受け、企業会計基準委員会において、所要の改正を行い、会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準として公表されたものです。

なお、「関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続」に係る注記情報の充実を図るに際しては、関連する会計基準等の定めが明らかでない場合におけるこれまでの実務に影響を及ぼさないために、企業会計原則注解（注1-2）の定めを引き継ぐこととされております。

2. 適用予定日

2020年4月1日以降に開始する連結会計年度の年度末から適用予定であります。

（表示方法の変更）

（連結損益計算書関係）

前連結会計年度において、独立掲記しておりました「営業外費用」の「割増退職金」は金額の重要性が乏しくなったため、当連結会計年度においては「その他」に含めております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外費用」の「割増退職金」に表示していた6百万円及び「その他」に表示していた106百万円は、「その他」113百万円として組み替えております。

（追加情報）

1. 会計上の見積りに対する新型コロナウイルスの影響

新型コロナウイルス感染症について、今後の広がり方や終息時期等についての統一的な見解は公的機関から示されておりませんが、緊急事態宣言の解除の状況、経済活動再開の動き等を踏まえ、当社としては、新型コロナウイルス感染症の影響は2020年上半期まで続き、その後緩やかに回復していくものと仮定しております。

連結財務諸表に計上されているのれんの減損及び繰延税金資産の回収可能性については、上述した仮定をもとに、新型コロナウイルス感染症の影響も考慮した将来事業計画に基づき、見積り及び判断を行っておりますが、のれんについて減損の兆候は識別されておらず、また繰延税金資産の回収可能性について評価性引当額の追加計上は不要と判断しております。

2. 株式報酬制度「株式給付信託」

当連結会計年度の期末時点において、当社は、当社の取締役及び執行役員に対する株式報酬制度「株式給付信託（BBT）」を導入しております。

本制度は、当社の取締役（執行役員を兼務する取締役に限り、当社親会社からの出向取締役及び社外取締役に除く。）及び執行役員の報酬と当社の業績及び株式価値との連動性をより明確にし、取締役及び執行役員が株価上昇によるメリットのみならず、株価下落リスクまでも株主の皆様と共有することで、当社の中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的として、導入したものであります。

なお、2020年6月26日開催の取締役会で本制度の廃止を決定しております。また、本制度の廃止が連結財務諸表に及ぼす重要な影響はありません。

(1) 取引の概要

本制度は、当社取締役会が定める執行役員株式給付規程に従い、業績達成度等に応じて、当社所定の基準によるポイントを付与し、執行役員の退任時に累積ポイントに応じた自社株式を株式給付信託を通じて交付するものです。当該信託契約に係る会計処理については、「従業員等に信託を通じて自社株式を交付する取引に関する実務上の取り扱い」（実務対応報告第30号 平成27年3月26日）に準じて、総額法を適用しております。

(2) 信託に残存する自社の株式

株式給付信託に残存する当社株式を、株式給付信託における帳簿価額（付随費用の金額を除く。）により、純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、前連結会計年度末において176百万円及び1,602,000株、当連結会計年度末において155百万円及び1,411,100株です。

（連結貸借対照表関係）

1 非連結子会社及び関連会社に対する事項

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
投資有価証券（株式）	60百万円	61百万円

2 担保に供している資産及び担保付債務
担保資産

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
原材料及び貯蔵品	50百万円	56百万円
建物及び構築物	570	545
機械装置及び運搬具	125	160
工具、器具及び備品	1	6
土地	574	574
合計	1,322	1,343

担保付債務

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
短期借入金	- 百万円	661百万円
1年内償還予定の社債	140	140
1年内返済予定の長期借入金	344	251
社債	580	440
長期借入金	1,679	1,165
合計	2,743	2,658

上記社債の銘柄は無担保社債ですが、銀行の保証に対して上記資産を担保に提供しております。

また、上記債務のほか、連結子会社の商取引等に対する銀行保証（前連結会計年度21百万円、当連結会計年度22百万円）、その他保証（前連結会計年度0百万円、当連結会計年度0百万円）について、上記資産を担保に供しております。

3 土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号及び平成11年3月31日公布法律第24号）に基づき、事業用の土地の再評価を行い、土地再評価差額金を純資産の部に計上しております。

・再評価の方法：土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第3号に定める固定資産税評価額に合理的な調整を行って算定する方法により算出

・再評価を行った年月日：2002年3月31日

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
再評価を行った土地の期末における時価と再評価後の帳簿価額との差額	266百万円	266百万円

4 損失が見込まれる工事契約に係る仕掛品は、これに対応する工事損失引当金を相殺表示しております。相殺表示したたな卸資産に対応する工事損失引当金の額は以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
仕掛品に係るもの	6百万円	9百万円

(連結損益計算書関係)

- 1 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、前連結会計年度の評価損の戻入益と当連結会計年度の評価損を相殺した額が、次のとおり売上原価に含まれております。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
たな卸資産評価損	10百万円	14百万円

- 2 売上原価に含まれている工事損失引当金繰入額

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
工事損失引当金戻入額	4百万円	-百万円
工事損失引当金繰入額	-	3

- 3 販売費及び一般管理費のうち主要な費用及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
給料	3,313百万円	3,545百万円
賞与引当金繰入額	324	276
退職給付費用	57	144

- 4 一般管理費に含まれる研究開発費

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
	90百万円	71百万円

- 5 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
機械装置及び運搬具	2百万円	25百万円
工具、器具及び備品	1	3
合計	4	29

- 6 受取保険金

2016年6月5日に当社子会社のShapers' フランスのAigrefeuille工場内の倉庫他において発生した火災損失に対する保険金の一部入金額であります。

- 7 固定資産除売却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
建物及び構築物	7百万円	0百万円
機械装置及び運搬具	1	18
工具、器具及び備品	3	0
その他	2	0
合計	15	19

8 減損損失

当社グループは、以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

場所	用途	種類	減損損失 (百万円)
アジア 1 件	事業用資産	建物及び構築物	54
		機械装置及び運搬具	22
		工具、器具及び備品	3
		その他無形固定資産	21
北米 3 件	事業用資産	建物及び構築物	0
		機械装置及び運搬具	39
		工具、器具及び備品	6
		建設仮勘定	18
		その他無形固定資産	9
合計			177

当社グループは、概ね独立したキャッシュ・フローを生み出し、継続的に収支の把握がなされる最小の管理会計上の単位に基づき資産のグルーピングを行い、また、遊休資産については、個々の資産ごとに減損損失の認識の判定及び測定を行っております。

事業用資産については、収益性の低下した固定資産について、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。なお、事業用資産の回収可能価額は、正味売却価額により測定しております。正味売却価額は、売却見込み額により算定しております。

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

場所	用途	種類	減損損失 (百万円)
欧州 1 件	事業用資産	建物及び構築物	207
		機械装置及び運搬具	254
		工具、器具及び備品	9
		その他無形固定資産	1
合計			472

当社グループは、概ね独立したキャッシュ・フローを生み出し、継続的に収支の把握がなされる最小の管理会計上の単位に基づき資産のグルーピングを行い、また、遊休資産については、個々の資産ごとに減損損失の認識の判定及び測定を行っております。

事業用資産については、収益性の低下した固定資産について、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。なお、事業用資産の回収可能価額は、正味売却価額により測定しております。正味売却価額は、売却見込み額により算定しております。

9 関係会社清算損

当社子会社アークディソン上海の清算に伴う損失であります。

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	19百万円	22百万円
組替調整額	-	-
税効果調整前	19	22
税効果額	1	-
その他有価証券評価差額金	18	22
為替換算調整勘定：		
当期発生額	780	14
組替調整額	107	-
税効果調整前	888	14
税効果額	-	-
為替換算調整勘定	888	14
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	6	9
組替調整額	40	6
税効果調整前	34	16
税効果額	-	-
退職給付に係る調整額	34	16
持分法適用会社に対する持分相当額：		
当期発生額	0	3
組替調整額	-	-
持分法適用会社に対する持分相当額	0	3
その他の包括利益合計	872	11

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自2018年4月1日 至2019年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度 期首株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	409,770,388	-	-	409,770,388
合計	409,770,388	-	-	409,770,388
自己株式				
普通株式(注)	6,345,867	-	-	6,345,867
合計	6,345,867	-	-	6,345,867

(注) 普通株式の自己株式の株式数には、株式給付信託が保有する当社株式(当連結会計年度末1,602,000株)が含まれております。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

該当事項はありません。

当連結会計年度(自2019年4月1日 至2020年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度 期首株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	409,770,388	-	-	409,770,388
合計	409,770,388	-	-	409,770,388
自己株式				
普通株式(注)1, 2	6,345,867	-	190,900	6,154,967
合計	6,345,867	-	190,900	6,154,967

(注) 1. 普通株式の自己株式の株式数には、株式給付信託が保有する当社株式(当連結会計年度末1,411,100株)が含まれております。

2. 普通株式の自己株式の減少190,900株は、役員株式給付信託(BBT)からの給付によるものであります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

該当事項はありません。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に記載されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
現金及び預金	15,590百万円	15,824百万円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	865	1,005
現金及び現金同等物	14,725	14,818

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

事業用設備(建物及び構築物、機械装置及び運搬具等)であります。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位: 百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
1年内	712	2
1年超	2,338	3
合計	3,051	6

(注) 北米以外の在外子会社において、第1四半期連結会計期間よりIFRS第16号「リース」を適用しているため、当該子会社に係るオペレーティング・リース取引については前連結会計年度の金額にのみ含めております。

(金融商品関係)

前連結会計年度(自2018年4月1日 至2019年3月31日)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用についてはリスクの僅少な預金等に限定しております。資金調達については社債の発行及び金融機関からの借入による方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形、売掛金及び電子記録債権は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、当社及び連結子会社の債権管理規程に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を随時把握する体制としています。

投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形、買掛金及び電子記録債務は、そのほとんどが1年以内の支払期日であります。

社債、借入金及びファイナンス・リース取引に係るリース債務は、運転資金(主として短期)及び設備投資資金(長期)に係る資金調達を目的としたものであります。これらは資金調達に係る流動性リスクや、一部金利の変動リスクに晒されておりますが、各部署からの報告に基づき資金繰り計画を作成・更新することで、リスクを管理しております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません(注)2.参照)。

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1) 現金及び預金	15,590	15,590	-
(2) 受取手形及び売掛金	12,126	12,126	-
(3) 電子記録債権	1,156	1,156	-
(4) 投資有価証券	83	83	-
資産計	28,956	28,956	-
(1) 支払手形及び買掛金	2,891	2,891	-
(2) 電子記録債務	92	92	-
(3) 1年以内償還予定の社債	284	284	-
(4) 1年内返済予定の長期借入金	748	748	-
(5) リース債務(流動負債)	55	55	-
(6) 未払金	910	910	-
(7) 未払法人税等	318	318	-
(8) 社債	1,148	1,052	95
(9) 長期借入金	2,548	2,546	2
(10) リース債務(固定負債)	446	440	5
負債計	9,444	9,340	103

(注)1. 金融商品の時価の算定方法及び投資有価証券に関する事項

(資産)

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金及び(3) 電子記録債権

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) 投資有価証券

これらの時価について、株式等は取引所の価格によっております。

また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照下さい。

(負債)

(1) 支払手形及び買掛金、(2) 電子記録債務、(3) 1年以内償還予定の社債、(4) 1年内返済予定の長期借入金、(5) リース債務(流動負債)、(6) 未払金及び(7) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(8) 社債

時価については、元利金の合計額を、当該社債の残存期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(9) 長期借入金及び(10) リース債務(固定負債)

これらは元利金の合計額を、当社で借入金を再調達した場合の利率で割り引いた現在価値により算定しております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	連結貸借対照表計上額(百万円)
非上場株式	60

上記のものについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(4) 投資有価証券」には含まれておりません。

3. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	15,590	-	-	-
受取手形及び売掛金	12,126	-	-	-
電子記録債権	1,156	-	-	-
合計	28,873	-	-	-

4. 社債、長期借入金及びリース債務の連結決算日後の返済予定額

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
社債	284	284	284	284	296	-
長期借入金	748	731	595	442	176	603
リース債務	55	58	365	13	1	7
合計	1,087	1,073	1,245	739	474	610

当連結会計年度(自2019年4月1日 至2020年3月31日)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用についてはリスクの僅少な預金等に限定しております。資金調達については社債の発行及び金融機関からの借入による方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形、売掛金及び電子記録債権は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、当社及び連結子会社の債権管理規程に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を随時把握する体制としています。

投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形、買掛金及び電子記録債務は、そのほとんどが1年以内の支払期日であります。

社債、借入金及びリース債務は、運転資金(主として短期)及び設備投資資金(長期)に係る資金調達を目的としたものであります。これらは資金調達に係る流動性リスクや、一部金利の変動リスクに晒されておりますが、各部署からの報告に基づき資金繰り計画を作成・更新することで、リスクを管理しております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません(注)2.参照)。

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1) 現金及び預金	15,824	15,824	-
(2) 受取手形及び売掛金	13,252	13,252	-
(3) 電子記録債権	1,074	1,074	-
(4) 投資有価証券	62	62	-
資産計	30,214	30,214	-
(1) 支払手形及び買掛金	3,148	3,148	-
(2) 電子記録債務	68	68	-
(3) 短期借入金	1,258	1,258	-
(4) 1年以内償還予定の社債	284	284	-
(5) 1年内返済予定の長期借入金	645	645	-
(6) リース債務(流動負債)	954	954	-
(7) 未払金	1,060	1,060	-
(8) 未払法人税等	206	206	-
(9) 社債	864	825	38
(10) 長期借入金	1,925	1,921	3
(11) リース債務(固定負債)	3,932	3,950	18
負債計	14,348	14,324	23

(注)1. 金融商品の時価の算定方法及び投資有価証券に関する事項

(資産)

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金及び(3) 電子記録債権

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) 投資有価証券

これらの時価について、株式等は取引所の価格によっております。

また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照下さい。

(負債)

(1) 支払手形及び買掛金、(2) 電子記録債務、(3) 短期借入金、(4) 1年以内償還予定の社債、(5) 1年内返済予定の長期借入金、(6) リース債務(流動負債)、(7) 未払金及び(8) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(9) 社債

時価については、元利金の合計額を、当該社債の残存期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(10) 長期借入金及び(11) リース債務(固定負債)

これらは元利金の合計額を、当社で借入金を再調達した場合の利率で割り引いた現在価値により算定しております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	連結貸借対照表計上額(百万円)
非上場株式	61

上記のものについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(4) 投資有価証券」には含まれておりません。

3. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	15,824	-	-	-
受取手形及び売掛金	13,252	-	-	-
電子記録債権	1,074	-	-	-
合計	30,151	-	-	-

4. 短期借入金、社債、長期借入金及びリース債務の連結決算日後の返済予定額

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	1,258	-	-	-	-	-
社債	284	284	284	296	-	-
長期借入金	645	552	372	379	173	447
リース債務	954	1,174	619	518	424	1,194
合計	3,142	2,011	1,276	1,193	597	1,642

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(2019年3月31日)

	種 類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	83	59	23
	(2) 債券	-	-	-
	小 計	83	59	23
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	-	-	-
	(2) 債券	-	-	-
	小 計	-	-	-
合 計		83	59	23

当連結会計年度(2020年3月31日)

	種 類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	62	61	0
	(2) 債券	-	-	-
	小 計	62	61	0
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	-	-	-
	(2) 債券	-	-	-
	小 計	-	-	-
合 計		62	61	0

2. 売却したその他有価証券

前連結会計年度（自2018年4月1日 至2019年3月31日）

種類	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
(1) 株式	93	-	12
(2) 債券	-	-	-
合計	93	-	12

当連結会計年度（自2019年4月1日 至2020年3月31日）

種類	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
(1) 株式	-	-	-
(2) 債券	-	-	-
合計	-	-	-

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び一部の連結子会社は従業員の退職給付に充てるため、積立型、非積立型の確定給付制度及び確定拠出制度を採用しております。確定給付制度としては、退職一時金制度を設けております。なお従業員の退職に際して、退職給付債務の対象とされない臨時的割増退職金を支払う場合があります。割増退職金として前連結会計年度6百万円、当連結会計年度175百万円の退職給付費用を計上しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
退職給付債務の期首残高	455百万円	529百万円
勤務費用	87	70
利息費用	5	6
退職給付の支払額	16	23
過去勤務費用	4	12
数理計算上の差異	6	4
その他	12	6
退職給付債務の期末残高	529	597

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
年金資産の期首残高	32百万円	29百万円
期待運用収益	1	1
数理計算上の差異	0	3
事業主からの拠出額	0	11
退職給付の支払額	1	1
その他	2	1
年金資産の期末残高	29	36

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	60百万円	69百万円
年金資産	29	36
	30	33
非積立型制度の退職給付債務	469	527
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	500	560
退職給付に係る負債	500	560
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	500	560

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
勤務費用	87百万円	70百万円
利息費用	5	6
期待運用収益	1	1
数理計算上の差異の費用処理額	40	15
過去勤務費用の費用処理額	4	12
その他	1	0
確定給付制度に係る退職給付費用	135	103

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
数理計算上の差異	34百万円	16百万円
合計	34	16

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
未認識数理計算上の差異	6百万円	9百万円
合計	6	9

(7) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
一般勘定	100%	100%
合計	100	100

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項
主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
割引率	0.49～7.50%	0.56～7.20%
長期期待運用収益率	2.03～7.79%	2.03～7.20%
予想昇給率	0.50～8.00%	0.50～8.00%

3. 確定拠出制度

連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度116百万円、当連結会計年度104百万円であり
ます。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
繰延税金資産		
貸倒引当金	17百万円	28百万円
未払事業税	18	19
賞与引当金	291	256
退職給付に係る負債	117	125
繰越欠損金(注2)	18,877	18,647
減損損失	358	423
投資有価証券	12	12
たな卸資産	6	13
減価償却費	4	28
その他	305	197
繰延税金資産小計	20,009	19,753
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額 (注2)	18,627	18,483
将来減算一時差異の合計に係る評価性引当額	749	615
評価性引当額小計(注1)	19,376	19,098
繰延税金資産合計	633	655
繰延税金負債		
子会社の留保利益金	280	302
企業結合に伴う固定資産の時価評価差額	128	130
その他	226	213
繰延税金負債合計	635	646
繰延税金資産の純額	-	8
繰延税金負債の純額	2	-

(注)1 評価性引当額の減少額は278百万円であり、重要な変動が生じていると認められないため、当該変動の主な内容については記載を省略しております。

2. 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(2019年3月31日)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越 欠損金(1)	-	17,293	136	-	-	1,447	18,877
評価性引当額	-	17,250	136	-	-	1,240	18,627
繰延税金資産	-	42	-	-	-	207	(2)250

(1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(2) 税務上の繰越欠損金18,877百万円(法定実効税率を乗じた額)について、繰延税金資産250百万円を計上しております。当該税務上の繰越欠損金については、将来の課税所得の見込みにより、回収可能と判断した部分については評価性引当額を認識しておりません。

当連結会計年度(2020年3月31日)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越 欠損金(1)	17,082	136	-	-	-	1,428	18,647
評価性引当額	17,021	136	-	-	-	1,324	18,483
繰延税金資産	60	-	-	-	-	103	(2)164

(1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(2) 税務上の繰越欠損金18,647百万円(法定実効税率を乗じた額)について、繰延税金資産164百万円を計上しております。当該税務上の繰越欠損金については、将来の課税所得の見込みにより、回収可能と判断した部分については評価性引当額を認識しておりません。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
交際費等永久差異	0.2	2.2
住民税均等割	1.1	1.4
評価性引当額の増減	4.5	6.5
のれん償却	2.4	3.1
子会社との税率差異	3.6	2.2
税制改正に伴う税率変更	1.7	0.0
海外子会社の未分配利益	0.0	1.9
海外子会社配当に係る源泉税	0.7	3.7
留保金課税	1.8	-
関係会社株式	2.1	0.1
その他	0.9	1.1
税効果会計適用後の法人税等の負担率	42.1	39.9

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものがあります。

当社グループは、各地域を独立した経営単位として顧客の新製品開発を支援しており、取り扱う製品・サービスについて地域別に包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

従って、当社グループの報告セグメントは、地域別に構成されており、「欧米地域」、「国内アジア地域」を報告セグメントとしております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、連結財務諸表作成において採用している会計処理の方法と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

セグメント間の取引は独立企業間価格で行っております。

第1四半期連結会計期間より、北米を除く在外子会社においてIFRS第16号「リース」を適用した結果、当連結会計年度における欧米地域セグメントの有形固定資産が4,156百万円増加しております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額に関する情報
前連結会計年度(自2018年4月1日至2019年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント			調整額 (注)1	合計 (注)2
	欧米地域	国内アジア地域	計		
売上高					
外部顧客への売上高	31,533	17,679	49,213	-	49,213
セグメント間の内部売上高又は振替高	160	2,138	2,298	2,298	-
計	31,693	19,817	51,511	2,298	49,213
セグメント利益	182	2,242	2,424	920	1,504
セグメント資産	20,791	18,970	39,762	8,121	47,883
その他の項目					
減価償却費	906	837	1,743	-	1,743
のれんの償却額	74	40	115	-	115
持分法適用会社への投資額	-	-	-	60	60
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	2,356	799	3,155	2	3,157

当連結会計年度(自2019年4月1日至2020年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント			調整額 (注)1	合計 (注)2
	欧米地域	国内アジア地域	計		
売上高					
外部顧客への売上高	30,091	17,775	47,866	-	47,866
セグメント間の内部売上高又は振替高	222	1,514	1,736	1,736	-
計	30,313	19,290	49,603	1,736	47,866
セグメント利益又は損失()	259	3,144	2,884	1,002	1,881
セグメント資産	25,078	19,301	44,380	8,849	53,229
その他の項目					
減価償却費	1,625	873	2,498	-	2,498
のれんの償却額	77	39	117	-	117
持分法適用会社への投資額	-	-	-	61	61
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	6,192	807	7,000	31	7,032

(注) 1. 調整額の内容は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

売上高	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	51,511	49,603
セグメント間取引消去	2,298	1,736
連結財務諸表の売上高	49,213	47,866

(単位：百万円)

セグメント利益	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	2,424	2,884
セグメント間取引消去	5	1
全社費用	925	1,004
連結財務諸表の営業利益	1,504	1,881

(単位：百万円)

セグメント資産	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	39,762	44,380
セグメント間取引消去	522	608
全社資産 (注)	8,643	9,457
連結財務諸表の資産合計額	47,883	53,229

(注) 全社資産は、主に現金及び現金同等物等であります。

(単位：百万円)

その他の項目	報告セグメント計		調整額 (注)		連結財務諸表 計上額	
	前連結 会計年度	当連結 会計年度	前連結 会計年度	当連結 会計年度	前連結 会計年度	当連結 会計年度
持分法適用会社への投資額	-	-	60	61	60	61
有形固定資産及び無形固定資産 の増加額	3,155	7,000	2	31	3,157	7,032

(注) 持分法適用会社への投資額の調整額は、報告セグメントに属しない持分法適用会社への投資額であります。

2. セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度(自2018年4月1日 至2019年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

(単位：百万円)

	企画・デザイン	モデル	金型・成形品	その他	合計
外部顧客への売上高	14,819	13,972	19,818	603	49,213

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

国内	欧米			アジア	合計
	ドイツ	フランス	その他欧米		
13,981	13,919	5,231	10,718	5,362	49,213

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国または地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

国内	欧米			アジア		合計
	ドイツ	イギリス	その他欧米	タイ	その他アジア	
5,738	1,209	1,131	2,236	1,926	884	13,126

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
B M W	7,959	欧米地域

当連結会計年度(自2019年4月1日 至2020年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

(単位：百万円)

	企画・デザイン	モデル	金型・成形品	その他	合計
外部顧客への売上高	14,835	14,804	17,389	837	47,866

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

国内	欧米			アジア	合計
	ドイツ	フランス	その他欧米		
14,904	12,730	4,835	10,959	4,435	47,866

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国または地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

国内	欧米			アジア		合計
	ドイツ	イギリス	その他欧米	タイ	その他アジア	
5,671	3,253	2,022	2,998	1,991	1,294	17,233

(表示方法の変更)

前連結会計年度において、「その他欧米」に含めて表示しておりました「イギリス」の有形固定資産については、重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の表示の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度において、「その他欧米」に表示していた3,368百万円は、「イギリス」1,131百万円、「その他欧米」2,236百万円として組替えております。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
B M W	8,478	欧米地域

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自2018年4月1日 至2019年3月31日）

（単位：百万円）

	欧米地域	国内アジア地域	調整額	合計
減損損失	75	102	-	177

当連結会計年度（自2019年4月1日 至2020年3月31日）

（単位：百万円）

	欧米地域	国内アジア地域	調整額	合計
減損損失	472	-	-	472

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自2018年4月1日 至2019年3月31日）

（単位：百万円）

	欧米地域	国内アジア地域	調整額	合計
当期償却額	74	40	-	115
当期末残高	483	236	-	720

当連結会計年度（自2019年4月1日 至2020年3月31日）

（単位：百万円）

	欧米地域	国内アジア地域	調整額	合計
当期償却額	77	39	-	117
当期末残高	405	198	-	603

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自2018年4月1日 至2019年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自2019年4月1日 至2020年3月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度（自2018年4月1日 至2019年3月31日）

1．関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る。）等

該当事項はありません。

連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

該当事項はありません。

連結財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社等及び連結財務諸表提出会社とその他の関係会社の子会社等

該当事項はありません。

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

該当事項はありません。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る。）等

該当事項はありません。

連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

該当事項はありません。

連結財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社等及び連結財務諸表提出会社とその他の関係会社の子会社等

該当事項はありません。

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

該当事項はありません。

2．親会社及び重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

株式会社エムシーインベストメント01（非上場）

三井化学株式会社（東京証券取引所 市場第一部に上場）

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

該当事項はありません。

当連結会計年度（自2019年4月1日 至2020年3月31日）

1．関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る。）等

該当事項はありません。

連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

該当事項はありません。

連結財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社等及び連結財務諸表提出会社とその他の関係会社の子会社等

該当事項はありません。

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

該当事項はありません。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る。）等

該当事項はありません。

連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

該当事項はありません。

連結財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社等及び連結財務諸表提出会社とその他の関係会社の子会社等

該当事項はありません。

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

該当事項はありません。

2．親会社及び重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

株式会社エムシーインベストメント01（非上場）

三井化学株式会社（東京証券取引所 市場第一部に上場）

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
1株当たり純資産額	76.36円	78.10円
1株当たり当期純利益金額	2.13円	1.71円

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	30,804	31,524
普通株式に係る期末の純資産額(百万円)	30,804	31,524
普通株式の発行済株式数(千株)	409,770	409,770
普通株式の自己株式数(千株)	6,345	6,154
1株当たり純資産額の算定に用いられた 期末普通株式の数(千株)	403,424	403,615

3. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
1株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する当期純利益金額 (百万円)	860	688
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益金額(百万円)	860	688
普通株式の期中平均株式数(千株)	403,424	403,541

4. 株式給付信託が保有する当社株式を、「1株当たり純資産額」の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めております。(前連結会計年度末1,602,000株、当連結会計年度末1,411,100株)

また、「1株当たり当期純利益金額」の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。(前連結会計年度1,602,000株、当連結会計年度1,485,227株)

(重要な後発事象)

(株式交換契約の締結)

当社は2020年5月14日の取締役会において、当社の親会社である三井化学株式会社（以下「三井化学」といいます）との間で、三井化学を株式交換完全親会社、当社を株式交換完全子会社とする株式交換（以下「本株式交換」といいます。）を行うことを決議し、三井化学と当社との間で株式交換契約（以下「本株式交換契約」といいます。）を締結いたしました。

本株式交換は、三井化学においては、会社法第796条第2項の規定に基づく簡易株式交換の手続によるため、株主総会の決議はございません。当社においては、2020年6月26日開催の当社の定時株主総会の決議にて承認されましたので、2020年8月1日を効力発生日として行う予定です。

本株式交換の効力発生日（2020年8月1日（予定））に先立ち、当社の普通株式（以下「当社株式」といいます。）は、株式会社東京証券取引所（以下「東京証券取引所」といいます。）市場第一部において、2020年7月30日付で上場廃止（最終売買日は2020年7月29日）となる予定です。

1. 本株式交換の目的

三井化学は、三井化学と当社が両社の強みを融合することで、国内外で相互に事業を拡大できるとの認識のもと、三井化学が設立した株式会社エムシーインベストメント01（以下「エムシーインベストメント01」といいます。）を通して当社に対し公開買付けを行い、2018年1月24日に三井化学が当社を連結子会社といたしました。

その後、三井化学の素材の知識、当社の自動車向け開発支援の知見という各々の得意分野を融合し、両社のチャネル・技術を活用することで、総合力を駆使したソリューション提案、両社における顧客基盤の更なる拡大や周辺新事業の創出が可能となり、持続的な成長を共に実現できると考え協業を進めてまいりました。一方で、自動車産業全体を揺るがす急速な市場環境の変化の中で、刻々と変化する顧客ニーズに迅速に対応するためには、両社によるより強固な連携が不可欠であり、グループの総力を挙げた迅速かつ円滑なソリューション提案が可能な体制へ移行することが望ましいと考えております。

以上の認識のもと、両社において株式交換比率を含む本株式交換に係る諸条件についての検討及び協議を経て合意に至り、2020年5月14日開催の両社の取締役会において本株式交換を行うことを決議し、同日、両社の間で本株式交換契約を締結いたしました。

2. 本株式交換の要旨

(1) 本株式交換の日程

本株式交換契約承認時株主総会基準日（当社）	2020年3月31日
本株式交換契約締結に係る取締役会決議日（両社）	2020年5月14日
本株式交換契約締結日（両社）	2020年5月14日
本株式交換契約承認時株主総会開催日（当社）	2020年6月26日
最終売買日（当社）	2020年7月29日（予定）
上場廃止日（当社）	2020年7月30日（予定）
本株式交換の効力発生日	2020年8月1日（予定）

(2) 本株式交換に係る割当ての内容

	三井化学 (株式交換完全親会社)	当社 (株式交換完全子会社)
本株式交換に係る 割当比率	1	0.0511
本株式交換により 交付する株式数	三井化学の普通株式：5,299,076株（予定）	

(注) 株式の割当比率

当社の普通株式1株に対して、三井化学の普通株式0.0511株を割当交付いたします。ただし、三井化学が保有する当社株式（2020年5月14日現在301,326,396株（ ））については、本株式交換による株式の割当ては行いません。なお、上記の本株式交換に係る割当比率は、算定の根拠となる諸条件に重大な変更が生じた場合には、両社間で協議の上、変更することがあります。

() 三井化学は、2020年5月14日現在、三井化学の完全子会社であるエムシーインベストメント01を通じて間接的に当社株式を保有しておりますが、本株式交換の効力発生前に先立ち、2020年7月31日を効力発生日として、三井化学を吸収合併存続会社とし、エムシーインベストメント01を吸収合併消滅会社とする吸収合併を行うことを、2020年5月14日の三井化学における取締役会において決議しました。本株式交換の効力発生日時点においては、三井化学が当社株式を直接保有することとなる予定です。

3. 株式交換比率算定の根拠

株式交換の算定にあたって、当社は三菱UFJモルガン・スタンレー証券を、三井化学はみずほ証券をファイナンシャル・アドバイザーに任命いたしました。

三菱UFJモルガン・スタンレー証券は、当社及び三井化学について市場株価分析、類似企業比較分析及びDCF法（ディスカунテッド・キャッシュフロー法）による分析を行い、これらを総合的に勘案して株式交換比率を算定いたしました。

みずほ証券は、当社及び三井化学について市場株価基準法及びDCF法による分析を行い、これらを総合的に勘案して株式交換比率を算定いたしました。

これらの算定結果を参考に当事者間で協議し株式交換比率を決定いたしました。

4. 株式交換完全親会社となる会社の概要

		株式交換完全親会社
(1)	名称	三井化学株式会社
(2)	所在地	東京都港区東新橋一丁目5番2号
(3)	代表者の役職・氏名	代表取締役社長 橋本 修
(4)	事業内容	化学製品の製造、加工及び販売並びにそれに附帯関連する業務等
(5)	資本金	125,298百万円
(6)	決算期	3月31日

（株式報酬制度「株式給付信託」の廃止）

「連結財務諸表 注記事項 追加情報 2. 株式報酬制度「株式給付信託」」に記載の通り、当社は2020年6月26日開催の取締役会で「株式給付信託（BBT）」の廃止を決定いたしました。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
(株)アーク (注)1	第1回 無担保社債	2017.3.30	360 (70)	290 (70)	0.07	あり (注)2	2024.3.29
(株)アーク (注)1	第2回 無担保社債	2017.3.30	356 (72)	284 (72)	0.31	なし	2024.3.29
(株)アーク (注)1	第3回 無担保社債	2017.3.30	360 (70)	290 (70)	0.07	あり (注)2	2024.3.29
(株)アーク (注)1	第4回 無担保社債	2017.3.30	356 (72)	284 (72)	0.31	なし	2024.3.29
合計	-	-	1,432 (284)	1,148 (284)	-	-	-

(注)1.()内書は、1年以内の償還予定額であります。

2.銘柄は無担保社債ですが、銀行の保証に対して資産を担保に供しております。

3.連結決算日後5年内における償還予定額は以下のとおりであります。

1年以内(百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
284	284	284	296	-

【借入金等明細表】

区分	当期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	-	1,258	1.3	-
1年以内に返済予定の長期借入金	748	645	2.3	-
1年以内に返済予定のリース債務	55	954	2.1	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)	2,548	1,925	2.7	2021年~2028年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く)	446	3,932	2.3	2021年~2039年
その他有利子負債	-	-	-	-
合計	3,798	8,715	-	-

(注)1.平均利率については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2.長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年内の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	552	372	379	173
リース債務	1,174	619	518	424

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(百万円)	10,920	22,950	34,552	47,866
税金等調整前四半期(当期)純利益金額又は税金等調整前四半期純損失金額() (百万円)	77	474	269	1,144
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益金額又は親会社株主に帰属する四半期純損失金額() (百万円)	333	197	110	688
1株当たり四半期(当期)純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額() (円)	0.83	0.49	0.27	1.71

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額() (円)	0.83	1.32	0.76	1.98

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	8,111	8,882
受取手形	182	221
電子記録債権	1,156	1,074
売掛金	3 2,717	3 3,070
商品及び製品	190	127
仕掛品	225	157
原材料及び貯蔵品	213	214
前払費用	85	79
未収入金	3 299	3 21
その他	6	37
流動資産合計	13,189	13,887
固定資産		
有形固定資産		
建物	1 2,506	1 2,400
構築物	109	107
機械及び装置	1,027	1,053
車両運搬具	13	17
工具、器具及び備品	167	208
土地	1 1,853	1 1,853
建設仮勘定	18	28
有形固定資産合計	5,696	5,670
無形固定資産		
ソフトウェア	106	87
のれん	3	1
ソフトウェア仮勘定	-	12
その他	9	9
無形固定資産合計	119	111
投資その他の資産		
投資有価証券	83	62
関係会社株式	8,478	8,528
関係会社長期貸付金	2,888	3,190
破産更生債権等	-	9
長期前払費用	28	24
差入保証金	292	285
繰延税金資産	101	94
その他	4	4
貸倒引当金	266	248
投資その他の資産合計	11,610	11,950
固定資産合計	17,425	17,732
繰延資産		
社債発行費	62	49
繰延資産合計	62	49
資産合計	30,677	31,670

(単位：百万円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
負債の部		
流動負債		
電子記録債務	92	68
買掛金	3,386	3,483
短期借入金	-	1,661
1年内償還予定の社債	1,284	1,284
1年内返済予定の長期借入金	1,344	1,251
リース債務	37	38
未払金	3,693	3,728
未払費用	145	133
未払法人税等	205	157
未払消費税等	190	298
預り金	45	45
賞与引当金	813	718
その他	42	2
流動負債合計	3,280	3,871
固定負債		
社債	1,148	1,864
長期借入金	1,179	1,165
リース債務	398	360
再評価に係る繰延税金負債	12	12
退職給付引当金	320	345
株式給付引当金	41	30
固定負債合計	3,600	2,779
負債合計	6,881	6,650
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,000	2,000
資本剰余金		
その他資本剰余金	11,906	11,905
資本剰余金合計	11,906	11,905
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	10,218	11,443
利益剰余金合計	10,218	11,443
自己株式	192	171
株主資本合計	23,932	25,178
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	23	0
土地再評価差額金	160	160
評価・換算差額等合計	136	159
純資産合計	23,796	25,019
負債純資産合計	30,677	31,670

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
売上高	1 13,980	1 14,604
売上原価	1 10,227	1 9,875
売上総利益	3,752	4,729
販売費及び一般管理費	1, 2 3,110	1, 2 3,229
営業利益	642	1,500
営業外収益		
受取利息	1 74	1 75
受取配当金	1 398	1 179
物品売却益	12	6
雑収入	37	6
営業外収益合計	523	268
営業外費用		
支払利息	59	51
社債発行費償却	12	12
為替差損	29	86
貸倒引当金繰入額	95	149
雑損失	35	10
営業外費用合計	232	310
経常利益	933	1,457
特別利益		
固定資産売却益	0	0
特別利益合計	0	0
特別損失		
固定資産除売却損	5	11
投資有価証券売却損	12	-
関係会社株式評価損	190	4
ゴルフ会員権評価損	2	-
特別損失合計	210	15
税引前当期純利益	723	1,442
法人税、住民税及び事業税	224	209
法人税等調整額	122	6
法人税等合計	102	216
当期純利益	620	1,225

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本						株主資本 合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		自己株式	
		その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	その他利益 剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計		
当期首残高	2,000	11,906	11,906	9,597	9,597	192	23,311
当期変動額							
当期純利益				620	620		620
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）							
当期変動額合計	-	-	-	620	620	-	620
当期末残高	2,000	11,906	11,906	10,218	10,218	192	23,932

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	42	160	117	23,194
当期変動額				
当期純利益				620
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	18	-	18	18
当期変動額合計	18	-	18	602
当期末残高	23	160	136	23,796

当事業年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

(単位：百万円)

	株主資本						株主資本 合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		自己株式	
		その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	その他利益 剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計		
当期首残高	2,000	11,906	11,906	10,218	10,218	192	23,932
当期変動額							
当期純利益				1,225	1,225		1,225
自己株式の処分		0	0			21	20
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）							
当期変動額合計	-	0	0	1,225	1,225	21	1,245
当期末残高	2,000	11,905	11,905	11,443	11,443	171	25,178

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	23	160	136	23,796
当期変動額				
当期純利益				1,225
自己株式の処分				20
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	22	-	22	22
当期変動額合計	22	-	22	1,223
当期末残高	0	160	159	25,019

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

(2) その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの

移動平均法による原価法

(3) デリバティブ 時価法

(4) たな卸資産の評価基準及び評価方法

製品・仕掛品

個別法による原価法（貸借対照表価額については、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

原材料及び貯蔵品

主として移動平均法による原価法（貸借対照表価額については、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 2～38年

機械及び装置 2～9年

(2) 無形固定資産（リース資産除く）

自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

(3) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3. 繰延資産の処理方法

社債発行費

社債の償却期間にわたり定額法により償却しております。

4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与の支払に備えるため、当事業年度末に負担すべき支給見込額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。数理計算上の差異は、その発生時の翌事業年度に一括して費用処理することとしております。

(4) 株式給付引当金

執行役員株式給付規程に基づく当社の取締役及び執行役員への当社株式の交付に備えるため、当事業年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。

5. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

(会計方針の変更)
該当事項はありません。

(表示方法の変更)
該当事項はありません。

(追加情報)
連結財務諸表「注記事項(追加情報)」に記載しているため、注記を省略しております。

(貸借対照表関係)

1 担保に供している資産及び担保に係る債務
担保資産

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
建物	383百万円	367百万円
土地	500	500
合計	884	868

担保に係る債務

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
短期借入金	- 百万円	661百万円
1年内償還予定の社債	140	140
1年内返済予定の長期借入金	344	251
社債	580	440
長期借入金	1,679	1,165
合計	2,743	2,658

2 保証債務

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
P+Z Engineering GmbH(注)1	740百万円	1,079百万円
米国アーク(注)2	443	370
Shapers' 武漢(注)2	411	306
合計	1,596	1,755

(注)1. 事務所等賃貸契約に基づく賃料及び金融機関からの借入に対して債務保証を行っております。

2. 金融機関からの借入に対して債務保証を行っております。

3 関係会社項目

関係会社に対する資産及び負債には区分掲記されたもののほか次のものがあります。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
親会社に対する債権債務		
短期金銭債権	45百万円	92百万円
短期金銭債務	4	11
親会社以外の関係会社に対する債権債務		
短期金銭債権	323	26
短期金銭債務	83	108

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
親会社との取引高		
売上高	112百万円	140百万円
営業費用	50	142
親会社以外の関係会社との取引高		
売上高	237	173
営業費用	652	792
営業取引以外の取引高	493	252

- 2 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度30%、当事業年度30%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度70%、当事業年度70%であります。

販売管理費及び一般管理費の明細

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
給料	1,141百万円	1,243百万円
賞与引当金繰入額	250	206
減価償却費	63	66

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式(前事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式8,478百万円、当事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式8,528百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金	249百万円	219百万円
貸倒引当金	81	76
退職給付引当金	98	105
関係会社株式	571	625
減損損失	38	34
繰越欠損金	17,430	17,219
その他	129	128
繰延税金資産小計	18,598	18,408
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	17,387	17,158
将来減算一時差異の合計に係る評価性引当額	854	905
評価性引当額小計	18,242	18,064
繰延税金資産合計	355	344
繰延税金負債		
企業結合に伴う固定資産の時価評価差額	128	130
その他	126	120
繰延税金負債合計	254	250
繰延税金資産の純額	101	94

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
交際費等永久差異	4.2	2.7
住民税均等割	2.2	1.1
評価性引当額の増減	19.9	14.3
税額控除	0.6	2.6
海外子会社配当に係る源泉税	1.4	2.9
関係会社株式	4.4	0.1
その他	0.3	0.2
税効果会計適用後の法人税等の負担率	14.2	15.0

(重要な後発事象)

(株式交換契約の締結)

当社は2020年5月14日の取締役会において、当社の親会社である三井化学株式会社(以下「三井化学」といいます)との間で、三井化学を株式交換完全親会社、当社を株式交換完全子会社とする株式交換を行うことを決議し、三井化学と当社との間で株式交換契約を締結しました。

なお、詳細につきましては「連結財務諸表 注記事項 重要な後発事象(株式交換契約の締結)」に記載しております。

(株式報酬制度「株式給付信託」の廃止)

「連結財務諸表 注記事項 重要な後発事象(株式報酬制度「株式給付信託」の廃止)」に記載の通り、当社は2020年6月26日開催の取締役会で「株式給付信託(BBT)」の廃止を決定いたしました。

【附属明細表】
【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	当期末減価償却累計額又は償却累計額
有形固定資産	建物	2,506	45	0	151	2,400	2,739
	構築物	109	9	-	11	107	179
	機械及び装置	1,027	209	9	173	1,053	2,408
	車両運搬具	13	12	0	8	17	92
	工具、器具及び備品	167	110	0	68	208	602
	土地	1,853 [147]	-	-	-	1,853 [147]	-
	建設仮勘定	18	20	10	-	28	-
	計	5,696 [147]	408	20	413	5,670 [147]	6,022
無形固定資産	ソフトウェア	106	29	0	48	87	-
	のれん	3	-	-	1	1	-
	ソフトウェア仮勘定	-	12	-	-	12	-
	その他	9	-	-	0	9	-
		計	119	42	0	50	111

- (注) 1. 当期首残高及び当期末残高については、帳簿価額により記載しております。
 2. 「当期首残高」及び「当期末残高」欄の[]内は内書きで、土地の再評価に関する法律(平成10年法律第34号)により行った土地の再評価に係る土地再評価差額(繰延税金負債控除前)であります。
 3. 「当期増加額」のうち主なものは、次のとおりであります。
- | | | |
|--------|--------------------------|--------|
| 機械及び装置 | 製造用機械装置の取得(埼玉支社)に伴う増加額 | 131百万円 |
| | 製造用機械装置の取得(富士吉田工場)に伴う増加額 | 72百万円 |

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	266	157	175	248
賞与引当金	813	718	813	718
株式給付引当金	41	9	20	30

(注) 引当金の計上理由及び算定方法は、重要な会計方針に記載しております。

- (2) 【主な資産及び負債の内容】
連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。
- (3) 【その他】
該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 大阪市中央区伏見町三丁目6番3号 三菱UFJ信託銀行株式会社 大阪証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	-
買取手数料	無料
公告掲載方法	電子公告により行う。 ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載する方法により行う。 なお、電子公告は当社ホームページに掲載しております (https://www.arrk.co.jp/)。
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 1. 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利並びに株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利以外の権利を有していません。

2. 2020年5月14日開催の取締役会において株主名簿管理人の変更を決議しております。変更後の株主名簿管理人、事務取扱場所及び事務取扱開始日は以下のとおりであります。

株主名簿管理人 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社

事務取扱場所 大阪府大阪市中央区北浜四丁目5番33号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部

事務取扱開始日 2020年6月27日

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社の金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等は、株式会社エムシーインベストメント01であります。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第51期）（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）2019年6月28日近畿財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2019年6月28日近畿財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

（第52期第1四半期）（自 2019年4月1日 至 2019年6月30日）2019年8月1日近畿財務局長に提出

（第52期第2四半期）（自 2019年7月1日 至 2019年9月30日）2019年11月6日近畿財務局長に提出

（第52期第3四半期）（自 2019年10月1日 至 2019年12月31日）2020年2月5日近畿財務局長に提出

(4) 臨時報告書

2019年7月1日近畿財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）の規定に基づく臨時報告書であります。

2020年5月14日近畿財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号及び第4号（親会社及び主要株主の異動）の規定に基づく臨時報告書であります。

2020年5月14日近畿財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第6号の2（株式交換）の規定に基づく臨時報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2020年6月26日

株式会社アーク

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

大 阪 事 務 所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 石 井 尚 志 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 中 嶋 誠 一 郎 印

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社アークの2019年4月1日から2020年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社アーク及び連結子会社の2020年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

強調事項

重要な後発事象に関する注記に記載されているとおり、会社は2020年5月14日開催の取締役会において、三井化学株式会社を株式交換完全親会社、会社を株式交換完全子会社とする株式交換を行うことを決議し、同日付で株式交換契約を締結している。当該株式交換は、2020年6月26日に開催の定時株主総会の決議にて承認されたため、2020年8月1日を効力発生日として行う予定である。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社アークの2020年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社アークが2020年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1. 上記は監査報告書及び内部統制監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2020年6月26日

株式会社アーク

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

大阪事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 石 井 尚 志 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 中 嶋 誠 一 郎 印

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「經理の状況」に掲げられている株式会社アークの2019年4月1日から2020年3月31日までの第52期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社アークの2020年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

強調事項

重要な後発事象に関する注記に記載されているとおり、会社は2020年5月14日開催の取締役会において、三井化学株式会社を株式交換完全親会社、会社を株式交換完全子会社とする株式交換を行うことを決議し、同日付で株式交換契約を締結している。当該株式交換は、2020年6月26日に開催の定時株主総会の決議にて承認されたため、2020年8月1日を効力発生日として行う予定である。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。